

JAこうかディスクロージャー誌

JAこうかの現況 2026



JAこうかイメージキャラクター

甲賀の
ゆめ丸



JAこうか

目次

ごあいさつ	1
J A こうかの基本理念	2
J A こうかの組織の概要	3
地域の概要	6
地域貢献情報 農業振興活動	7
事業のご案内	8
令和7年度事業の概況	17
リスク管理の状況	18
自己資本の状況	22
【 経営資料 】	
I 決算の状況	23
1.貸借対照表/2.損益計算書/3.注記表/4.剰余金処分計算書/5.部門別損益計算書/6.財務諸表の正確性等にかかる確認/7.会計監査人の監査	
II 損益の状況	36
1.最近の5事業年度の主要な経営指標/2.利益総括表/3.資金運用収支の内訳/4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	38
1.信用事業/2.共済取扱実績/3.農業・生活その他事業取扱実績/4.指導事業	
IV 経営諸指標	45
1.利益率/2.貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	46
1.自己資本の構成に関する事項/2.自己資本の充実度に関する事項/3.信用リスクに関する事項/4.信用リスク削減手法に関する事項/5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項/6.証券化エクスポージャーに関する事項/7.CVAリスクに関する事項/8.マーケット・リスクに関する事項/9.オペレーショナル・リスクに関する事項/10.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項/11.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項/12.金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	65
1.グループの概況/2.連結自己資本の充実の状況	
VII 役員等の報酬体系	87
1.役員/2.職員等/3.その他	
J A こうかの自己改革の取り組みについて	88

情報開示（ディスクロージャー）について

本冊子は、経営情報等の開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、利用者の皆さまに当JAに対するご理解を一層高めていただくために、当JAの組織の概要や主要な事業内容および経営内容について、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成しています。
記載金額は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示しています。

ごあいさつ

組合員のみなさまには、日頃より当組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今の農業情勢を顧みますと、ウクライナや中東情勢の緊迫化に代表される地政学的リスクの拡大に端を発した生産資材価格やエネルギーコストの高止まりに加え、米需給の急激な逼迫による米価高騰とその後の下落など、食料生産の現場を取り巻く環境は不透明で厳しい状況にあります。こうした中、政府は「食料・農業・農村基本法」の改正において、食料安全保障の強化を最優先課題とするなど、食料安全保障の最前線を担う農業の重要性が改めて再認識されました。管内の約7割を占める中山間地域の農業は、生産基盤の維持のみならず、国土保全や水源の管理、さらには美しい農村景観の継承という大きな社会的役割を担っています。しかし、生産者の高齢化や耕作放棄地の増加といった課題が深刻化する中で、令和7年度の地区別運営委員会において、地域計画の現状を共有し、様々な意見交換を行っていただきました。JAも地域の実情に応じた事業展開を検討し、持続可能な地域農業の確立を支援していく必要性をさらに感じたところで

JAの営農・経済・信用・共済といった「総合事業」は、こうした厳しい時代を乗り越えるための強固な基盤です。各事業が相互に連携し、組合員のみなさまの営農から生活全般までを包括的に支えていくことは、協同組合の強みであり、今後も組合員と地域社会の発展のために、総合力を結集してまいり所存です。

また、令和8年2月には事業の相互連携やJAのファンづくりに不可欠な教育文化活動の取り組みが評価され、「家の光文化賞」という荣誉ある賞を受賞できました。これは、日頃より多大なるご支援をいただいている総代のみなさまをはじめ、組合員一人ひとりの参加や参画があつてこそ成し得た成果であり、役職員一同、感謝申し上げますとともに誇りに感じております。この受賞を励みとして、教育文化活動や地域貢献活動を通じて、次世代を担う子どもたちや地域住民との連携をさらに深めてまいります。

令和8年度は、第17次3ヵ年計画のスタートの年です。計画に掲げた各取り組みについて、組合員のみなさまの期待に応えられるよう、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き格段のご支援とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和8年7月
甲賀農業協同組合
代表理事組合長 池村 正

JAこうかの基本理念

当JAでは、「農業」、「地域」、「人」を柱として、それぞれを大切にし、組合員・利用者・地域から信頼されるJAを目指すため基本理念を定めています。

1. JA運営の基本理念

JAこうかは、以下の基本理念に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるJAを目指します。

- 農業を振興し、食と緑と水を大切にします。
- 心豊かで住みよい地域づくりに積極的に貢献します。
- 人と人とのつながりを大切にします。

2. キャッチフレーズ

JA運営の基本理念の意味を込めて、従来の「もっとイキイキ人、食、大地」の趣旨を引き継ぎ、構想期間中のキャッチフレーズを下記のとおり設定しています。

『笑顔はじける農業づくりと地域づくり』

【解説】

『笑顔はじける農業づくり』とは

豊かな大地と地の利を活かし、農業者にとっては夢とやりがいがあり、地域の人々に必要とされる農業づくりをめざすこと

『笑顔はじける地域づくり』とは

心豊かで安心して暮らせる生活環境が整い、地域の助け合いをいつまでも大切にする社会であり、次代につないで欲しいと皆が願うような地域づくりに積極的に貢献すること

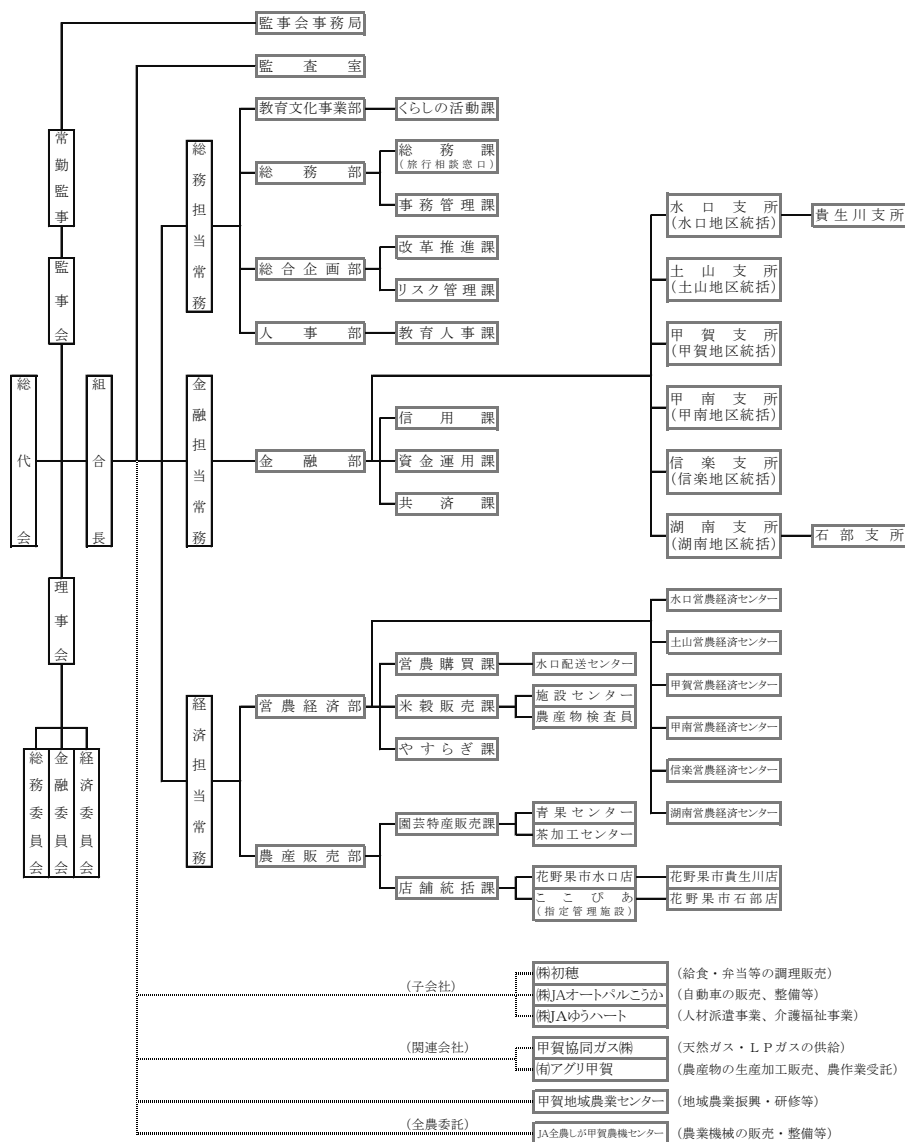
JAこうかの組織の概要

(令和8年3月31日現在)

設 立	: 昭和53年4月1日	組合員数	: 17,582人
本所所在地	: 甲賀市水口町水口6111番地1	役 員 数	: 33人(内女性6人)
出 資 金	: 26億円	職 員 数	: 314人
総 資 産	: 1,895億円		
単体自己資本比率	: 16.45%		

組織機構図 (令和8年4月1日現在)

支所・営農経済センター数: 14カ所(甲賀市11カ所 湖南市3カ所)



会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和8年7月現在) 所在地: 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町

特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

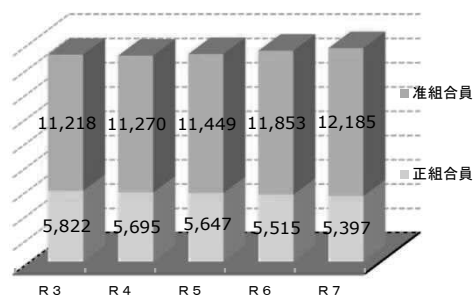
組合員数

(単位:人)

項 目	令和6年度	令和7年度
正組合員	5,515	5,397
個人	5,441	5,323
法人		
農事組合法人	39	38
其他法人	35	36
准組合員	11,853	12,185
個人	11,696	12,030
農事組合法人	5	5
その他の団体	152	150
合 計	17,368	17,582

各年度とも3月31日現在の数値を記載しています。

▶ 組合員数



主な組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会	189	花野果倶楽部	667
農政協議会	1,428	地域営農組織次世代部会	48
稲作部会	69	JAこうか元気倶楽部	11,391
大規模稲作経営者部会	80	JAこうか女性部	824
茶業部会	60		

令和8年3月31日現在の当JAの組合員組織を記載しています。

役員構成

(令和8年4月1日現在)

代 表 理 事 組 合 長	池村 正	理 事	上杉 広盛
代 表 理 事 経 済 担 当 常 務 理 事	北田 松司	理 事	中島 学
総 務 担 当 常 務 理 事	津田 納	理 事	大西 八州正
金 融 担 当 常 務 理 事	田中 竹司	理 事	山本 和弘
筆頭理事	松本 良昭	理 事	洞 重則
理 事	池本 壽志	理 事	南 智子
理 事	藤井 治男	理 事	中村 善司
理 事	中森 義治	理 事	西尾 孝
理 事	西村 伊久次	理 事	山元 一彦
理 事	北山 宏子	理 事	上田 和子
理 事	中村 裕一	理 事	成田 奈穂美
理 事	立岡 啓	代表監事	岡根 芳仁
理 事	岡田 治美	常勤監事	設楽 靖夫
理 事	久保 秀子	監 事	中島 常幸
理 事	東 重幸	監 事	谷口 三彦
理 事	辻 正則	員外監事	縄手 誠
理 事	野口 美也子		

理事28名（内常勤4名）、監事5名（内常勤1名）

経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事で構成する「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任の担当理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

沿革（あゆみ）

昭和 53 年 4 月	水口町農業協同組合、土山町農業協同組合、甲賀農業協同組合、甲南農業協同組合、信楽農業協同組合が合併して甲賀郡農業協同組合を設立
平成 6 年 4 月	甲賀郡農業協同組合、甲西町農業協同組合、石部町農業協同組合が合併して、名実ともに甲賀郡農業協同組合となる。
平成 7 年 12 月	独自ブランド米「ゆめかふか」発売開始
平成 8 年 3 月	JAグリーン（農業資材専門店）竣工
平成 10 年 2 月	全国広報活動優良JA大賞受賞
平成 10 年 4 月	JAやすらぎセンター（葬祭事業）営業開始
平成 13 年 2 月	全国家の光文化賞受賞
平成 14 年 3 月	農産物直売所「JAグリーン花野果市（はなやかいち）」オープン
平成 15 年 12 月	デイサービスセンター「JAゆうハート」営業開始
平成 18 年 4 月	緑茶ペットボトル「甲賀のお茶」発売開始
平成 19 年 2 月	JA葬祭ホール竣工
平成 20 年 4 月	介護福祉事業を子会社（㈱JAゆうハート）へ事業移管
平成 21 年 4 月	甲賀農業協同組合（愛称：JAこうか）へ名称を変更
平成 21 年 5 月	農産物直売所「花野果市石部店」オープン
平成 21 年 11 月	イメージキャラクター「甲賀のゆめ丸」誕生
平成 24 年 5 月	貴生川支所新築移転、農産物直売所「花野果市貴生川店」オープン
平成 24 年 9 月	自動車事業を子会社（㈱JAオートパルこうか）に移管
平成 25 年 1 月	甲賀のゆめ丸ポイント（総合ポイント制度）スタート
平成 26 年 5 月	甲南支所新築移転
平成 27 年 7 月	ガス事業を関連会社甲賀協同ガス（株）に移管
平成 27 年 9 月	甲賀支所新築移転
平成 28 年 11 月	湖南市市民産業交流促進施設「ここぴあ（指定管理施設）」オープン、湖南支所新築移転
平成 30 年 11 月	信楽支所新築オープン
令和 元年 10 月	農産物直売所「花野果市水口店」リニューアルオープン
令和 3 年 3 月	土山支所新築オープン
令和 3 年 10 月	金融移動店舗車「甲賀のゆめ丸号」運行開始
令和 4 年 3 月	水口カントリーエレベーター改修
令和 4 年 6 月	容器に国産間伐材を使用した「近江の茶カートカン」発売開始
令和 6 年 3 月	水口かんぴょうGI（地理的表示保護制度）登録
令和 7 年 4 月	信楽営農経済センターリニューアルオープン
令和 7 年 8 月	水口配送センターリニューアルオープン
令和 8 年 2 月	全国家の光文化賞受賞
令和 8 年 3 月	広域育苗センター竣工

※「JAグリーン花野果市」は、平成29年から「花野果市水口店」へ名称変更しています。



JAこうか 本所



甲南支所



甲賀支所



湖南支所



信楽支所



土山支所



広域育苗センター

地域の概要

当JAは甲賀市・湖南市の2市を活動区域としています。甲賀市・湖南市の歴史は古く平安時代には伊勢参宮街道として、また、江戸時代には東海道の要衝として栄え、数々の史跡や文化財が残っています。

地理的には、滋賀県の南東部で、鉄道はJR草津線、主要道路は国道1号線がいずれも東西に通り、京阪神と中京の2大経済圏の中間に位置し、新名神高速道路などの各種交通網の整備拡充とともに、自然と調和のとれた田園都市として発展しています。また、鈴鹿山系に源を発する野洲川とその支流である杣川が西流し、沿岸には肥沃な沖積平野が広がっています。管内南西部の甲賀市信楽町は唯一野洲川流域外にあり、標高300メートルの高原盆地を形成しています。気候は太平洋型に属し比較的温暖で県下でも恵まれた環境にあります。

当JA管内の面積は55,218ヘクタールで、滋賀県の総面積の約14%にあたり、経営耕地面積は4,163ヘクタールとなっています。このような豊かな自然環境の中で稲作を中心に茶・野菜などの作物が生産されています。

わたしたちJAこうかでは、こうした自然と文化に恵まれ、将来への発展に大きな可能性を秘めた地域の中で組合員及び利用者の皆さまとともに活動しています。

参考:2020年農林業センサス



地域貢献情報

当JAは、農業者・地域住民の方々が組合員となり相互扶助（互いに助け合い、互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合です。地域農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を行っています。農業関連事業はもとより信用事業、共済事業といった総合的な事業展開を通じて地域農業の振興とより良いサービスの提供に努めています。また、「事業継続計画（BCP）基本方針」や、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるJAを目指しています。

地域からの資金調達、地域への資金供給の状況

令和8年3月末の貯金残高は、JAらしい特色ある貯金商品の取り扱いにより、1,798億円となり、内訳は組合員1,466億円、組合員外332億円となっています。当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としています。令和8年3月末の貸出金残高は、295億円で、内訳は組合員240億円、地方公共団体41億円、組合員外等14億円となっています。資金を必要とする組合員の皆さまをはじめ地方公共団体等にもご利用をいただいています。

社会的・文化的貢献活動

当JAでは、管内の学校から職場体験学習を受け入れて、生徒達に働くことの大切さを伝えたり、消費者に向けた田植えや稲刈りなどの農業体験学習会を開催するなど、食の大切さ、食を支える農業の役割を学ぶ食農教育を推進するとともに、学校給食へ米や野菜等の地元農産物を供給しています。地区別のくらしの活動では、消費者と組合員との交流を深めることで地域農業の理解促進に取り組んでいます。また、農地等の有効利活用のサポートとして財産診断による相談会の開催、それ以外にも年金相談会・税務相談会等を定期的に開催しています。さらに、心豊かで住みよい地域づくりのため、組合員健診等の健康管理活動、女性部員を中心とした生活文化活動を積極的に行っているほか、直売所「花野果市」の商品を電話で注文を受けご自宅までお届けするサービス「花野果便宅配」、子会社の㈱JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」などの事業を行っています。

令和5年度に新しく設置した教育文化事業部では、組織活動の充実とJAファンの拡大に向け、LINEを活用した情報発信の強化や、組合員を対象とした懇談会の開催などを通して、JAに対する意見や要望をいただくなど、JAと地域農業の理解促進に努めています。

広報活動

当JAでは、農業や地域の情報、JAの活動、事業の内容をより多くの人に知ってもらうため、さまざまな広報活動を行っています。組合員には、毎月、広報紙「こうか」を発行し、営農情報や地元野菜を中心とした食に関する情報、各種イベント情報などを提供しています。また、ホームページや地域コミュニティ紙「にじのこうか」に加え、㈱あいコムこうかとの連携によりJAの情報番組「農のすすめ」を制作するなど地域の皆さまへお役に立つ各種情報を提供しています。こうした取り組みにより、令和7年度の滋賀県JA広報コンクール「組合員向け広報誌の部」で優秀賞を受賞しました。

農業振興活動

当JAでは、環境に対する負荷が少ない農業を推進し、農薬を使用しない温湯種子消毒の採用や、農業用廃プラスチックの回収、肥料・農薬を抑えて栽培する環境こだわり農産物の振興に取り組んでいます。高品質かつ良食味米、低コスト生産米、さらに水田活用米穀（飼料用米等）の生産など、選択制のある米づくりを推進し、令和元年産米からは全量買取を実施しています。また、茶の品質向上や収量確保を目的とした茶園改植更新事業に対する支援や、園芸では「甲賀の野菜」のブランド化を図るために生産指導から販売拡大までの一貫体制を強化し、平成24年度からブランド野菜「忍（しのび）」シリーズの生産と販売、近年ではスナップエンドウの拡大に取り組んでいます。管内の伝統野菜では、令和6年3月に管内の「水口かんぴょう」がGI（地理的表示保護制度）の登録認定を受けました。加工品の開発では、SDGsの取り組みとして、令和4年6月に容器に国産間伐材を使用した「近江の茶カートカン」を発売しました。地産地消の核となる農産物直売所では、学校給食との共同事業（コンソーシアム）などを通して食農教育の推進に取り組んでいます。

施設面では、計画的な改修を進めながら、サテライト（籾輸送）方式による水口カントリーエレベーターの拠点稼働により稼働率の向上に取り組んでいます。また、令和8年3月には老朽化していた育苗施設について行政の「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」を活用し、硬化ハウスを備えた広域育苗センターを建設しました。地域農業の次世代リーダー育成に向けては、令和4年度に「地域営農組織次世代部会」を設立し、JAと部会員の交流を深め、部会員の拡大に取り組んでいます。

事業のご案内

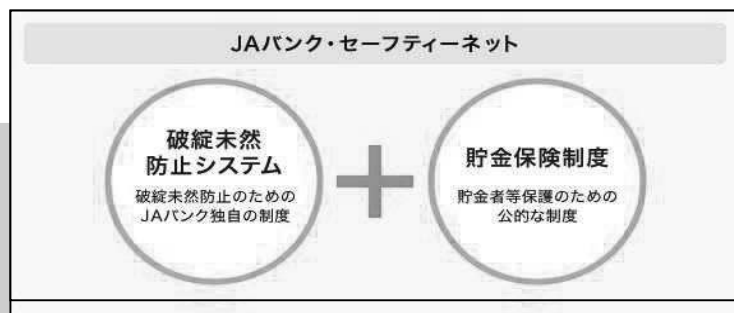
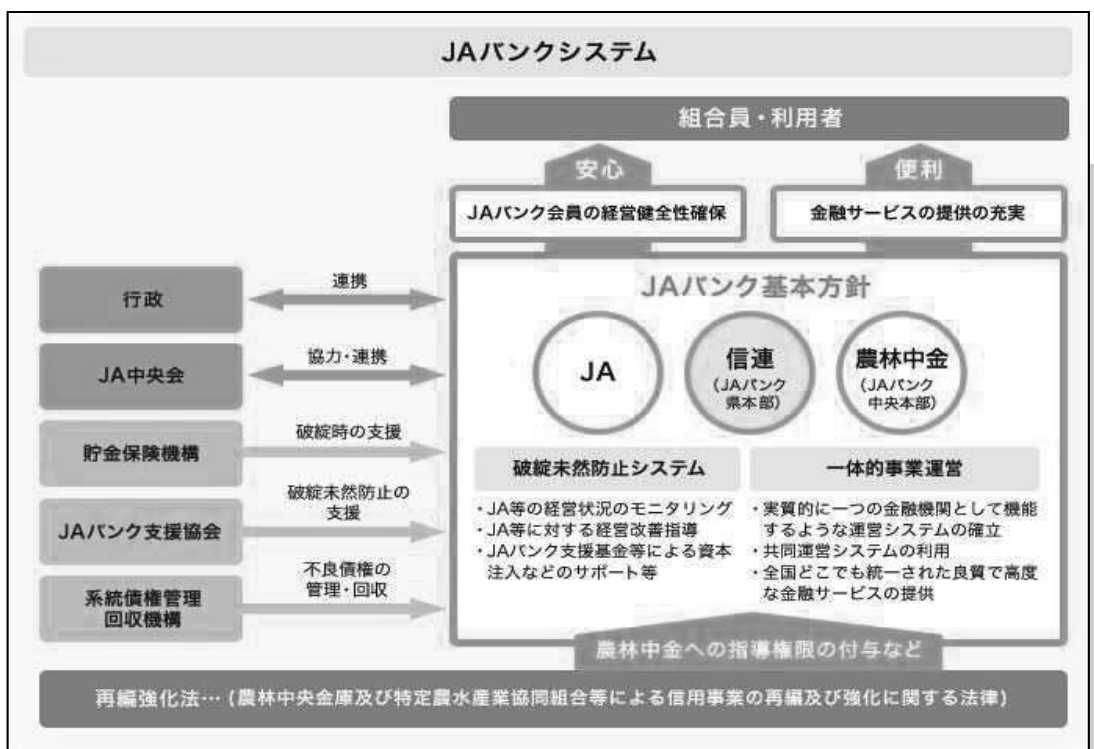
信用事業

当JAの信用事業は、JA・信連・農林中央金庫で構成するJAバンクの会員として、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務を行っています。JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しており、グループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。また、各種事業の利用に応じてポイントが貯まる甲賀のゆめ丸ポイント機能と連携し、より利用しやすい金融機関として当JA独自の取り組みも行っています。

JAバンクシステムとJAバンク・セーフティネットのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



当JAの貯金は、貯金者を保護するための公的な制度である「貯金保険制度」とJAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」との2重のセーフティネットで守られています。

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。当座貯金・普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	内 容
総 合 口 座	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、必要時に定期貯金を担保に自動借入もできる大変便利な口座です。「受取る・支払う・貯める・借りる」が一冊でできます。
普 通 貯 金	自由に出し入れができます。公共料金等の自動支払いや、給料、年金等の自動受取りが可能です。
当 座 貯 金	主に法人や自営業の方などが利用いただく決済用口座です。
貯 蓄 貯 金	使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。
定 期 積 金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入れ指定日に積み立てます。積立期間は自由によべます。毎月の給料日などに自動的に振替えることもできます。
定 期 貯 金	お預け入れの期間は1ヶ月以上の決められた期間です。総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、いざというとき大変便利です。
スーパ－定期貯金	お預け入れ期間は短期から長期まで。目的に合わせてお選びいただけます。お預け入れ時の利率は満期日まで変わらず安心です。総合口座とのセットで自動融資も可能です。
大口定期貯金	大口資金の運用に便利です。
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。
据置定期貯金	据置期間後の任意の日まで定期貯金の利率が適用される便利で有利な貯金です。

貸出業務

組合員の方はもちろん地域の皆さまの暮らしに必要な各種ローンや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地域金融機関の役割として、地方公共団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域経済の向上と発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っており、幅広い資金ニーズにお応えしています。

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	新築・増改築、建売住宅の購入など、JAの住宅ローンは、様々なお客さまのマイホームプランにお役立ていただけます。インターネット仮申込みによる「ネットリフォームローン」もご利用いただけます。
マ イ カ ー ロ ー ン	JAのマイカーローンは、新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、バイクの購入等にもご利用いただけます。インターネット仮申込みによる「ネットマイカーローン」もご利用いただけます。
フ リ ー ロ ー ン	家財家具の購入や結婚や旅行の資金など、暮らしの資金需要にご利用いただくことができます。インターネット仮申込みによる「ネットフリーローン」もご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等の入学前に必要な入学金や授業料などの学費にご利用いただけます。在学中のお子さまの授業料にご利用になることも可能です。インターネット仮申込みによる「ネット教育ローン」もご利用いただけます。
農 業 関 連 資 金 (アグリマイティー資金)	個人農業者から団体、法人まで、幅広い資金需要にお応えします。農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金にご利用いただけます。
資 産 活 用 ロ ー ン	資産の有効活用のために行う施設の建設や増改築などに必要な資金としてご利用いただくことができます。
ワ イ ド カ ー ド ロ ー ン	カードによりいつでも簡単にご利用になれます。使い道も自由で大変便利です。インターネット仮申込みによる「ネットカードローン」もご利用いただけます。
各 種 制 度 資 金	国や地方自治体が設ける制度に基づき、農業近代化資金や農業経営改善資金、農業経営負担軽減支援資金などの各種制度資金をお取扱いしています。

The image displays three promotional posters for JA financial services. The left poster, titled 'アグリマイティー資金' (Agri-Money), features a large '0.5%' interest rate and a QR code. The middle poster, titled 'JA住宅ローン' (JA Home Loan), shows two interest rate options: 1.425% and 2.75%, along with a QR code. The right poster, titled 'JAマイカーローン' (JA Car Loan), highlights a 1.90% interest rate and includes a QR code. All posters are dated '令和8年7月1日' (July 1, 2026) and '令和8年9月30日' (September 30, 2026).

主な取扱商品(令和8年7月1日現在)

各種サービス

為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこかの金融機関へも振込が安全・確実・迅速にご利用いただけます。

相談業務

当JAでは、各支所の窓口担当者や渉外担当者によるさまざまな資産活用のご相談をはじめ、年金請求のお手続き・方法など年金の専門家による年金無料相談会を定期的に開催しています。

その他の業務・サービス

当JAでは、インターネットやスマホから利用できるJAネットバンクサービスや、オンラインシステムにより各種の自動受取、各種の自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。また、国債の窓口販売や投資信託の窓口販売、キャッシュサービスなど幅広いサービスの提供に努めています。

主要手数料一覧（令和8年7月1日現在）

振込手数料（消費税含む）						
		窓口利用	ATM利用 (カードのみ)	JAネットバンク (法人ネットバンク含む) (ファームバンキング)利用	定時自動送金 (振替手数料含む)	
3万円未満	当JA同一支所宛		330円	無料	無料	110円
	当JA本支所宛		330円	無料	無料	220円
	系統金融機関宛		440円	110円	110円	330円
	他金融機関宛	文書扱	660円	—	—	—
		電信扱	660円	330円	220円	660円
3万円以上	当JA同一支所宛		550円	無料	無料	110円
	当JA本支所宛		550円	無料	無料	330円
	系統金融機関宛		660円	330円	220円	550円
	他金融機関宛	文書扱	770円	—	—	—
		電信扱	770円	550円	440円	880円
組戻手数料		660円				

代金取立手数料（消費税含む）	
当JA本支所宛	無料
電子交換手数料	880円
個別取立手数料	1,100円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭揭示料	660円
不渡手形返却料	660円

両替手数料（消費税含む）		
	①、②のいずれかの方 ①当JAの通帳または キャッシュカードをご提示 ②組合員(ご本人)	左記以外
50枚以下	無料	550円
51枚～500枚	550円	550円
以降500枚までごとに550円を加算		

○記念硬貨への両替は無料

硬貨入出金（振込含む）手数料	
100枚以内	無料
101～500枚	550円
以降500枚までごとに550円を加算	

年金宅配サービス手数料（消費税含む）	
年金支給月1回	550円
○宅配日における利用者個人の定期性貯金残高が200万円以上の場合は手数料を免除いたします。	

未利用口座管理手数料（消費税含む）	
年間	1,320円

○令和3年10月1日以降新規開設をしたすべての普通貯金口座（総合口座含む）および貯蓄貯金口座で、最終稼動日から2年以上経過かつ残高が1万円未満の口座が対象です。

貸出条件変更手数料（消費税含む）

固定変動選択型住宅ローン	固定金利→変動金利（固定期間終了時のみ）	無料
固定変動選択型リフォームローン	変動金利→固定金利	5,500円
固定変動選択型賃貸住宅関連資金	固定金利→再度固定金利	5,500円

A T M利用手数料（消費税含む）

金融機関名	ご利用手数料			お取引内容
	平日※1 8:45～18:00	平日※1 左記以外の時間帯	土日・祝日※1	
JAバンク	無料	無料	無料	入出金
三菱UFJ銀行	無料	110円	110円	出金
セブン銀行 ※3、※5	110円	220円	220円	入出金
イーネットATM ※2、※3、※5	110円	220円	220円	入出金
ローソン銀行 ※3、※5	110円	220円	220円	入出金
ゆうちょ銀行 ※5	110円	220円	220円	入出金
JFマリンバンク	無料	無料	無料	出金
MICS提携金融機関 ※4	110円	220円	220円	出金

土曜日が祝日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

上記は、J Aバンクのキャッシュカードご利用の場合です。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

※1：稼働時間はA T Mにより異なります。また、A T M稼働時間であってもJ Aバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。
12月31日・1月2日・3日のご利用手数料は祝日と同じです。詳しくはお近くのJ Aまたは、ご利用A T Mの掲示等でご確認ください。

※2：イーネットA T Mはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3：コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、A T Mが設置されていない場合、金融機関が直接A T Mを設置している場合、他A T M運営会社のA T Mが設置されている場合等があります。「イーネットA T Mマーク」「ローソン銀行A T Mマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

※4：ご利用の金融機関の定めた手数料となりますので、ご利用A T Mの掲示等でご確認ください。（都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合等）

※5：当J Aの正組合員・正組合員家族・准組合員の方につきましては、「J Aバンク優遇プログラム」において、月（25日～翌月24日）2回のご利用までは時間を問わず手数料を無料とさせていただきます。

その他手数料（消費税含む）

通帳・証書再発行(1通)	1,100円	
キャッシュカード再発行(ICキャッシュカード(一体型)含む)(1枚)	1,100円	
キャッシュカード再発行(磁気キャッシュカードからICキャッシュカード)	無料	
ローンカード発行(1枚)	無料	
ローンカード再発行(1枚)	550円	
暗証番号照会	220円	
残高証明書等各種証明書発行(住宅ローン残高証明書除く)(1通)	継続発行	440円
	都度発行	1,100円
	制定外用紙	2,200円
口座振替(1件)	110円	
FB(ファームバンキング)利用(パソコン)(月額)	2,200円	
FB(ファームバンキング)利用(ファクシミリ)(通知・照会)(月額)	1,100円	
FB(ファームバンキング)利用(ファクシミリ)(資金移動)(月額)	1,100円	
国債窓販口座管理(月額)	無料	
JAネットバンク利用(月額)	無料	
法人IB利用基本サービス(照会、振込)	1,100円	
法人IB利用基本サービス(照会、振込)		
伝送サービス(総合振込、給与・賞与振込、口座振替)	3,300円	

共済事業

JAの共済事業は、組合員とその家族はもちろん、利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産をトータルにサポートしていく事業です。地域に密着した提案型の活動を行っており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

《共済種類のラインナップ》

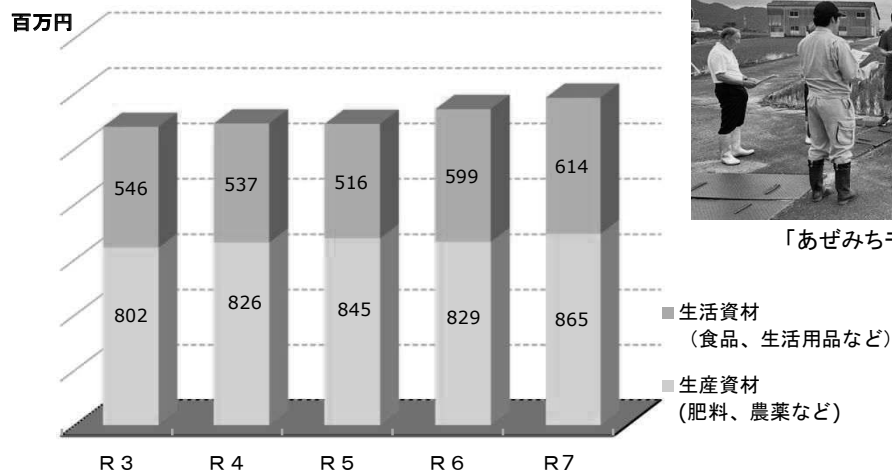
種 類		説 明
ひ と	終身共済	大切なご家族のために一生にわたって備えられる万一保障です。
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい一生の万一保障です。
	一時払終身共済 (平28.10)	まとまった資金で一生の万一保障！加入のしやすさも魅力です。
	生存給付特則一時払 終身共済 (平28.10)	一生の万一保障に生前贈与の機能をプラス！加入のしやすさも魅力です。
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です。
	一時払養老生命共済	資金づくりに万一の備えをプラス！
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます。
	定期生命共済 みちびき (通減期間設定型)	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備できます。
	医療共済 メディフル	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。
	生活障害共済 働くわたしのささエール	働けなくなるリスクに備えられる安心の保障です。
	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
	認知症共済	一生にわたって備えられる認知症の保障です。
	介護共済	一生にわたって備えられる介護保障です。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生にわたって備えられる介護保障です。
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	自分で準備する将来の年金保障！
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障です。 「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。
い え	建物更生共済	火災や台風だけでなく、地震にもケガにもしっかりと備えられる「建物」・「家財」の損害を保障します。
	火災共済	火災や落雷などの損害に備えられる住まいや家財の保障です。
く る ま	自動車共済 クルマスター	お車の事故による賠償やご自身と家族のケガ、修理に備える保障です。
	自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。
農 業	農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。
そ の 他	賠償責任共済	日常のさまざまなリスクにしっかりと対応する保障です。

※1 上記の表で「万一」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度介護状態に該当したときをいいます。

※2 所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

購買事業

▶ 購買品取扱高



「あぜみちモーニングスクール」

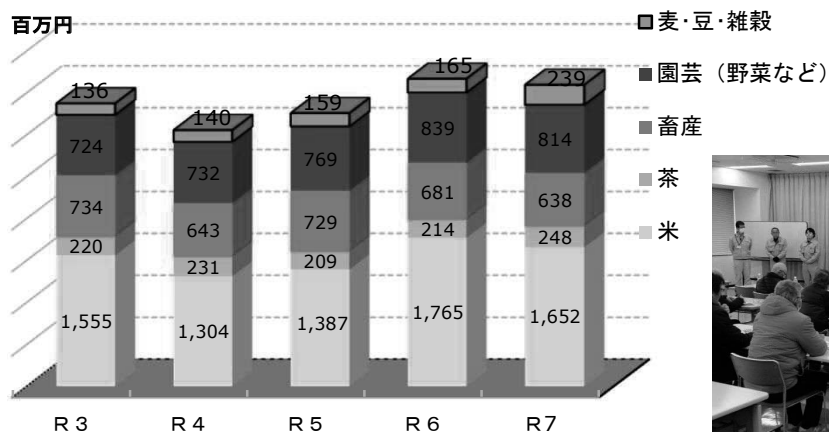
肥料・農薬、種苗といった農業用資材をはじめ、お米や食料品、日用品などの生活に必要な商品を提供する事業です。花野果市各店、ここびあ(指定管理施設)などのファーマーズマーケットでは、農家向けの専門的な商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えており、園芸教室の開催や野菜づくりのアドバイスも行っています。

販売事業・指導事業

販売事業は、組合員の皆さまが生産した農畜産物を消費者へお届けする事業です。市場に出荷するほか、花野果市各店、ここびあ(指定管理施設)などのファーマーズマーケットで、新鮮で安全・安心な地元農畜産物を販売しています。

指導事業は、安全で良質な農畜産物を生産するため、組合員の営農を支援するとともに、地域に向けた当JAのお役立ち情報の提供(広報活動)や農業体験を通じて「食」とそれを生み出す「農」の役割を学ぶ「食農教育」など地域に向けた各種のイベントを開催しています。

▶ 販売品取扱高

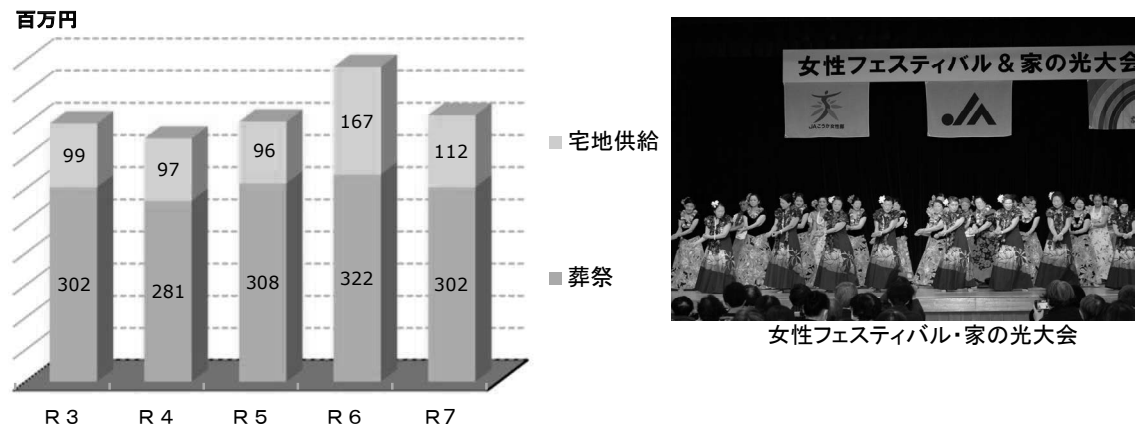


「スナップエンドウ栽培塾」開講式

生活関連事業

当JAの生活関連事業は、組合員の皆さまの資産の有効利活用のお手伝いを行う資産相談業務や葬祭業務、子会社である(株)JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」、観光取次業務(※)、利用者組織である「JAこうか女性部」の各種クラブ活動、組合員を対象にした健診活動、地元食材の調理方法について学ぶ「食の学習会」の開催など多岐に渡って展開しています。

▶ 生活関連利用高



※旅行事業については、令和3年4月より代理店業務から(株)農協観光への取次業務に移行しました。

店舗一覧（令和8年4月1日現在）

信用事業取り扱い店舗

店 舗 名	住 所	電話番号	ATMご利用時間			
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
本 所（水 口 支 所）	甲賀市水口町水口6111-1	62-1209	2	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
貴 生 川 支 所	甲賀市水口町貴生川285-2	62-2021	1			
土 山 支 所	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1151	1			
甲 賀 支 所	甲賀市甲賀町相模451	88-4371	1			
甲 南 支 所	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-3071	1			
信 楽 支 所	甲賀市信楽町長野1170-2	82-1165	1			
湖 南 支 所	湖南市岩根4526-1	72-1235	1			
石 部 支 所	湖南市石部中央四丁目8-50	77-2025	1			

その他の店舗・事業所

店 舗 名	住 所	電話番号	ATMご利用時間			
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
本 所	甲賀市水口町水口6111-1	62-0581(代)	—	—	—	—
総 務 課 (旅 行 相 談 窓 口)		62-2182 (62-9588)	—	—	—	—
や す ら ぎ 課		63-7300 (24時間受付)	—	—	—	—
花 野 果 市 水 口 店		62-0711	—	—	—	—
水 口 営 農 経 済 セ ン タ ー		62-0685	—	—	—	—
土 山 営 農 経 済 セ ン タ ー	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1153	—	—	—	—
甲 賀 営 農 経 済 セ ン タ ー	甲賀市甲賀町相模451	88-4075	—	—	—	—
甲 南 営 農 経 済 セ ン タ ー	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-5775	—	—	—	—
信 楽 営 農 経 済 セ ン タ ー	甲賀市信楽町牧1719	83-0074	—	—	—	—
湖 南 営 農 経 済 セ ン タ ー	湖南市岩根4526-1	72-1251	—	—	—	—
花 野 果 市 貴 生 川 店	甲賀市水口町貴生川285-2	62-8312	—	—	—	—
ここびあ(指定管理施設)	湖南市岩根4528-1	72-5552	—	—	—	—
花 野 果 市 石 部 店	湖南市石部中央四丁目8-50	77-2027	—	—	—	—

店外ATM

店 舗 名	住 所	ATMご利用時間			
		台数	平日	土曜	日・祝祭
西 友 水 口 店	甲賀市水口町水口6084-1	1	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
ア ル ・ プ ラ ザ 水 口	甲賀市水口町本綾野566-1	1	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
旧 鮎 河 店	甲賀市土山町鮎河1226-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
フ レ ン ド タ ウ ン 甲 賀	甲賀市甲南町竜法師338-3	1	9:30～21:00	9:30～21:00	9:30～21:00
旧 朝 宮 店	甲賀市信楽町下朝宮32-3	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
旧 多 羅 尾 店	甲賀市信楽町多羅尾1915-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
イ オ ン タ ウ ン 湖 南	湖南市岩根4580	1	8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00

金融移動店舗車「甲賀のゆめ丸号」運行スケジュール等

	月	火	水	木	金
午前	休 業	旧 雲 井 支 所	旧 大 野 支 所	休 業	旧 柏 木 支 所
午後		休 業	旧 伴 谷 支 所		旧 下 田 店

	営業時間	取り扱い業務
午前	9時30分 ～ 11時15分	当座性貯金の入金・出金 定期性貯金の受入 通帳記帳・繰越 公共料金・税金の納付 購買代金・共済掛金の入金 事故届受付（紛失・盗難等） 相談業務（年金受取等） その他取り次ぎ業務
午後	13時00分 ～ 14時45分	

令和7年度事業の概況

令和7年度の農業情勢は、世界情勢の不安定化や気候変動を受け、政府が「食料・農業・農村基本法」の改正において食料安全保障の強化を最優先課題とするなど、食料安全保障の重要性が強く認識された年となりました。肥料、燃料、資材などの価格高騰が続く中、再生産可能な農産物価格の確保は重要な取り組みであり、管内の主要な農産物である米では、販売先との交渉を早期に進め、最低保証価格を提示するとともに、令和7年産米の買取価格を1俵3万円程度に引き上げるなど、農家手取りの増加に取り組むことができました。また、管内の農業従事者の高齢化等による労働力不足の課題については、地区別運営委員会において、地域計画の策定状況をふまえた意見交換や、地域の優良事例の共有などに取り組みました。

施設面では、老朽化に伴う水口配送センターの移転整備や、行政の新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用した広域育苗センターの建設などを進めました。

組織面では、組合員のみなさまと役職員が進めてきた各種の組織活動や対話運動などの教育文化活動の取り組みが評価され、令和8年2月に第76回「家の光文化賞」を受賞することができました。また、地域の方々とのつながり強化の取り組みの成果として、昨年に引き続き組合員が増加し、期末の組合員数は17,582人となり年間で214人増加しました。

主要事業の取扱高は、購買品取り扱い高、貯金、貸出金、短期共済受入掛金で前年から伸長しました。事業利益は、事業管理費の増加等により前年から減少し1億2,066万円となりました。自己資本比率は、貸出金の伸長や固定資産等の資産の増加により、前年から低下して16.45%となりました。



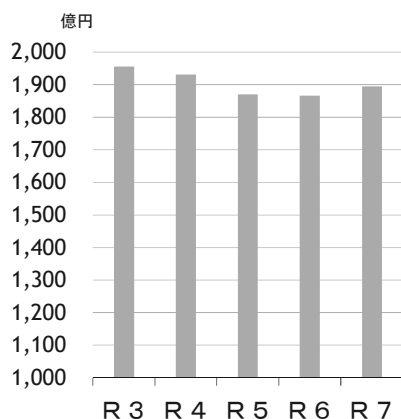
全国家の光文化賞受賞の様子

▶ 事業実績

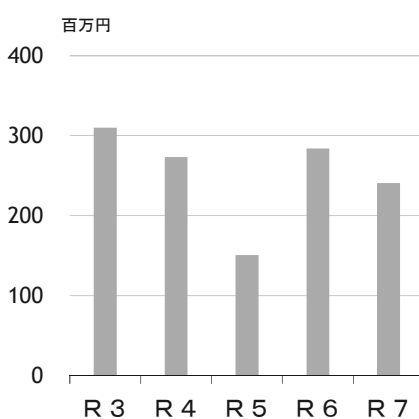
(単位:億円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
販売品販売高	34	30	33	37	36
購買品供給高	13	14	14	14	15
貯金高	1,817	1,806	1,749	1,756	1,799
貸出金高	232	235	235	257	293
長期共済保有高	4,487	4,276	4,066	3,931	3,782

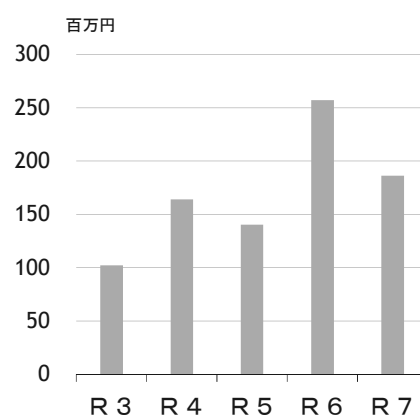
▶ 総資産



▶ 経常利益



▶ 当期剰余金



リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しているほか、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」(又は「不測時対応計画」)等を策定しています。

法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長(理事長)を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「組合員相談室」を設置しています。

マネー・ローンダリング等対策および反社会的勢力等への対応

〔基本方針〕

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策の重要性はこれまでになく高まっています。

当JAでは、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、顧客の大切な財産を金融犯罪から守るため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用の防止に取り組むとともに、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨みます。

【管理態勢】

当JAは、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備しています。

加えて、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、先行きを見据えたギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を行っています。

また、実効的なマネー・ローンダリング等を防止するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAのすべての事業所を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

個人情報の取扱いについて

当JAでは、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報保護方針を定めるとともに、関係法令等に基づいた内部規程を整備し、組合員や利用者の皆さまの個人情報を、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ取り扱うこととしています。

金融商品の取扱いについて

当JAでは、「金融商品の販売等に関する法律」に掲げる金融商品の販売を行う上で留意すべき事項及び実務上の対応を示すガイドラインとして「金融商品の販売に係る対応指針」を定めております。また、下記の「金融商品の勧誘方針」に基づき、組合員や利用者の皆さまに対して適正な勧誘と情報提供を行っています。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：JAこうか 苦情相談室【電話:0748-62-9000（受付:月～金 9時～17時）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

滋賀弁護士会（電話:077-522-3238）

京都弁護士会（電話:075-231-2378）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話:03-5368-5757）<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、リスク管理債権の適正な処理や業務の効率化に取り組んでおり、令和8年3月末における自己資本比率は16.45%となっています。

なお、自己資本比率の基準は国内基準4%以上、JAバンク自主ルール基準8%以上とされています。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によっています。普通出資金による資本調達額は、2,587百万円(前年度2,622百万円)です。

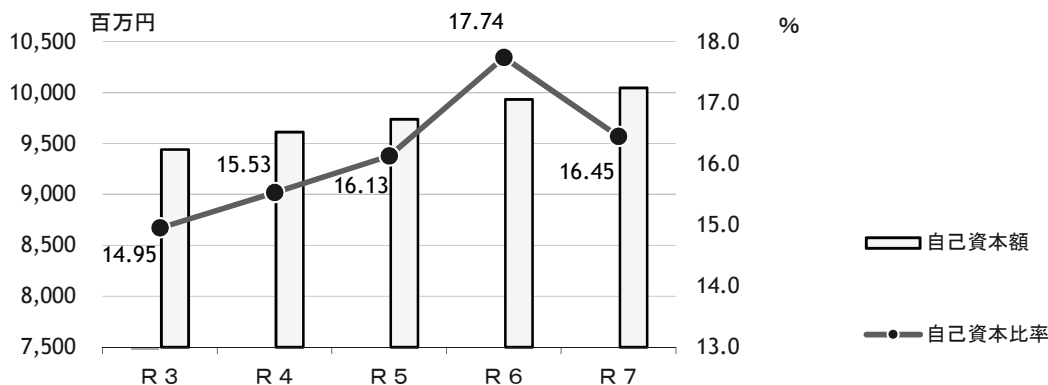
普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,587,470千円(前年度2,622,115千円)

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクについては、個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉えています。このリスク量を自己資本と比較・対照して自己資本の充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

▶ 自己資本比率の状況



※「自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)			(負債の部)		
科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
1.信用事業資産	174,783,885	175,959,958	1.信用事業負債	176,247,377	180,750,172
(1)現金	825,034	978,736	(1) 貯金	175,613,151	179,866,214
(2)預金	126,347,407	124,681,880	(2) 借入金	—	3,037
系統預金	126,343,420	124,678,069	(3) その他の信用事業負債	634,225	880,920
系統外預金	3,987	3,811	未払費用	36,767	151,548
(3)有価証券	21,672,667	20,500,464	その他の負債	597,458	729,373
国債	8,030,930	7,764,950	2.共済事業負債	982,585	873,525
地方債	4,446,130	4,272,010	(1)共済資金	608,105	494,781
政府保証債	865,170	783,550	(2)未経過共済付加収入	372,949	377,666
社債	8,330,437	7,560,076	(3)共済未払費用	1,506	927
受益証券	—	119,878	(4)その他の共済事業負債	25	152
(4)貸出金	25,717,483	29,334,583	3.経済事業負債	434,604	504,406
(5)その他の信用事業資産	222,970	466,063	(1)経済事業未払金	225,082	318,563
未収収益	135,796	298,495	(2)経済受託債務	5,009	11,727
その他の資産	87,174	167,568	(3)その他の経済事業負債	174,513	174,117
(6)貸倒引当金	△ 1,676	△ 1,767	4.雑負債	693,790	730,211
2.共済事業資産	5,629	9,654	(1)未払法人税等	11,019	14,842
(1)共済貸付金	—	—	(2)資産除去債務	15,943	11,479
(2)共済未収利息	—	—	(3)その他の負債	666,828	703,889
(3)その他の共済事業資産	5,629	9,654	5.諸引当金	1,133,685	1,106,769
3.経済事業資産	1,573,690	2,581,310	(1)賞与引当金	60,341	63,395
(1)経済事業未収金	575,830	602,515	(2)退職給付引当金	856,767	840,231
(2)経済受託債権	42,452	27,279	(3)役員退職慰労引当金	41,529	53,102
(3)棚卸資産	860,699	1,859,034	(4)特例業務負担引当金	175,048	150,041
購買品	228,071	260,601	負 債 の 部 合 計	179,492,040	183,965,082
販売品	536,670	1,504,356	(純資産の部)		
宅地等	540	540			
その他の棚卸資産	95,418	93,538	1.組合員資本	9,967,398	10,087,199
(4)その他の経済事業資産	94,747	92,520	(1)出資金	2,622,115	2,587,470
(5)貸倒引当金	△ 38	△ 39	(2)資本準備金	112,281	112,281
4.雑資産	331,746	465,357	(3)利益剰余金	7,277,777	7,430,803
(1)雑資産	332,246	465,857	利益準備金	2,094,869	2,154,869
(2)貸倒引当金	△ 500	△ 500	その他利益剰余金	5,182,909	5,275,935
5.固定資産	2,727,676	3,337,605	施設修繕等積立金	1,300,000	595,604
(1)有形固定資産	2,722,956	3,331,067	有価証券価格変動積立金	201,334	201,334
建物	5,367,501	5,683,315	税効果調整積立金	312,129	307,145
機械装置	1,924,499	1,879,746	情報システム・DX対策積立金	100,000	300,000
土地	1,206,059	1,204,253	経営健全化積立金	100,000	100,000
建築仮勘定	13,018	—	固定資産減損積立金	300,000	300,000
その他の有形固定資産	1,461,870	1,594,821	特別積立金	2,417,391	2,417,391
減価償却累計額	△ 7,249,991	△ 7,031,067	当期末処分剰余金	452,055	1,054,461
(2)無形固定資産	4,720	6,538	(うち当期剰余金)	(257,188)	(186,221)
6.外部出資	6,843,478	6,836,928	(4)処分未済持分	△ 44,775	△ 43,355
(1)外部出資	6,843,478	6,836,928	2.評価・換算差額等	△ 2,882,244	△ 4,555,254
系統出資	6,434,784	6,434,234	(1)その他有価証券評価差額金	△ 2,882,244	△ 4,555,254
系統外出資	158,304	158,304	純 資 産 の 部 合 計	7,085,154	5,531,945
子会社等出資	250,390	244,390	負債及び純資産の部合計	186,577,194	189,497,027
7.繰延税金資産	331,089	306,216			
資 産 の 部 合 計	186,577,194	189,497,027			

2. 損益計算書

各年 自4月1日～至3月31日

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	3,005,237	2,995,442	(11) 加工事業収益	113,659	136,834
事業収益	6,680,448	6,924,933	(12) 加工事業費用	98,242	120,195
事業費用	3,675,211	3,929,491	加工事業総利益	15,418	16,639
(1) 信用事業収益	1,317,204	1,645,116	(13) 利用事業収益	671,917	653,702
資金運用収益	1,092,485	1,440,102	(14) 利用事業費用	274,542	270,737
(うち預金利息)	(535,768)	(747,064)	利用事業総利益	397,375	382,965
(うち有価証券利息)	(213,705)	(248,407)	(15) 宅地等供給事業収益	97,593	95,162
(うち貸出金利息)	(242,727)	(337,854)	(16) 宅地等供給事業費用	62,944	62,196
(うちその他受入利息)	(100,285)	(106,777)	宅地等供給事業総利益	34,649	32,966
役務取引等収益	66,167	63,733	(17) その他事業収益	3,436	3,183
その他事業直接収益	70,711	9,746	(18) その他事業費用	1,686	1,442
その他経常収益	87,841	131,535	その他事業総利益	1,750	1,741
(2) 信用事業費用	129,532	488,267	(19) 指導事業収入	43,839	47,180
資金調達費用	50,191	254,268	(20) 指導事業支出	59,798	58,657
(うち貯金利息)	(45,941)	(245,079)	指導事業収支差額	△ 15,959	△ 11,477
(うち給付補填備金繰入)	(1,075)	(4,231)	2. 事業管理費	2,840,091	2,874,780
(うち借入金利息)	(—)	(273)	人件費	1,827,649	1,826,769
(うちその他支払利息)	(3,175)	(4,684)	業務費	478,618	495,566
役務取引等費用	13,442	15,107	諸税負担金	96,423	94,688
その他事業直接費用	(—)	140,765	施設費	416,594	436,941
その他経常費用	65,900	78,127	その他事業管理費	20,809	20,816
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(92)	事業利益	165,146	120,663
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 4,905	(—)	3. 事業外収益	153,784	149,520
信用事業総利益	1,187,672	1,156,848	受取出資配当金	103,048	95,736
(3) 共済事業収益	853,345	861,873	賃貸料	36,680	34,239
共済付加収入	809,107	800,968	償却債権取立益	3,613	16,025
共済貸付金利息	—	—	雑収入	10,444	3,520
その他の収益	44,239	60,905	4. 事業外費用	34,728	29,526
(4) 共済事業費用	53,747	56,772	支払雑利息	3,440	3,304
共済推進費	45,821	50,514	寄付金	369	783
その他の費用	7,927	6,258	業務外減価償却費	6,854	6,443
共済事業総利益	799,598	805,101	雑損失	24,064	18,996
(5) 購買事業収益	1,335,318	1,376,675	経常利益	284,203	240,656
購買品供給高	1,318,126	1,359,875	5. 特別利益	106,086	652,140
購買手数料	10,905	12,017	固定資産処分益	106,086	22,076
その他の収益	6,287	4,783	一般補助金	—	602,464
(6) 購買事業費用	1,077,376	1,124,982	子会社等出資売却益	—	27,600
購買品供給原価	1,072,442	1,118,585	6. 特別損失	86,824	667,863
購買品供給費	2,394	3,468	固定資産処分損	11,355	20,118
その他の費用	2,540	2,929	固定資産圧縮損	—	579,124
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 706)	(△ 1)	減損損失	5,459	14,249
購買事業総利益	257,941	251,692	固定資産解体撤去費用	70,010	54,372
(7) 販売事業収益	2,239,701	2,101,317	税引前当期利益	303,465	224,933
販売品販売高	2,110,231	1,975,529	法人税、住民税及び事業税	23,210	33,839
販売手数料	100,971	104,192	法人税等調整額	23,067	4,874
その他の収益	28,499	21,596	法人税等合計	46,227	38,713
(8) 販売事業費用	1,913,702	1,742,494	当期剰余金	257,188	186,221
販売品販売原価	1,854,148	1,691,255	当期首繰越剰余金	171,718	158,861
販売費	32,963	16,331	施設修繕等積立金取崩額	—	704,396
その他の費用	26,590	34,907	税効果調整積立金取崩額	23,149	4,984
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(6)	当期末処分剰余金	452,055	1,054,461
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)	(—)			
販売事業総利益	325,999	358,824			
(9) 保管事業収益	4,436	3,892			
(10) 保管事業費用	3,642	3,749			
保管事業総利益	794	142			

3. 注記表

令和6年度	令和7年度
重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法） ② 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法 ③ その他有価証券／（時価のあるもの） 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ② 販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要額、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要額に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,648千円です。 （2）賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異の処理年数は10年とし、定率法によって処理しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 購買事業は、主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 販売事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷し、取引先又は消費者等に販売する事業であり、当組合は取引先又は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先又は消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。	重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法） ② 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法 ③ その他有価証券／（時価のあるもの） 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ② 販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要額、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要額に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,196千円です。 （2）賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異の処理年数は10年とし、定率法によって処理しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 購買事業は、主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 販売事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷し、取引先又は消費者等に販売する事業であり、当組合は取引先又は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先又は消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

令和6年度	令和7年度																												
加工事業は、主に組合員が生産した農産物を茶加工施設、精米施設、その他食品加工施設等の当組合施設において加工した商品の販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 利用事業のうち農業関連事業は、主にカンントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した一時点において充足されると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、利用事業のうち葬祭事業は、葬儀会館等を活用した葬儀サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一連の葬儀サービスが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 宅地等供給事業は、主に組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス又は施設の保守・管理サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務を提供する契約期間にわたり継続的に充足されると判断しています。この利用者等に対する履行義務は、宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務提供を行う期間に応じて収益を認識しています。	加工事業は、主に組合員が生産した農産物を茶加工施設、精米施設、その他食品加工施設等の当組合施設において加工した商品の販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 利用事業のうち農業関連事業は、主にカンントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した一時点において充足されると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、利用事業のうち葬祭事業は、葬儀会館等を活用した葬儀サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一連の葬儀サービスが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 宅地等供給事業は、主に組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス又は施設の保守・管理サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務を提供する契約期間にわたり継続的に充足されると判断しています。この利用者等に対する履行義務は、宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務提供を行う期間に応じて収益を認識しています。																												
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。	6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。																												
7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。	7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。																												
8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。	8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。																												
会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額 312,129 千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和7年2月に作成した損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額 307,145 千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和8年2月に作成した損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。																												
2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額 5,459 千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した損益計画を基礎として算出しており、損益計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額 14,249 千円 (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年2月に作成した損益計画を基礎として算出しており、損益計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。																												
貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は2,342,939 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>① 建物</td><td>921,788 千円</td></tr><tr><td>② 構築物</td><td>132,362 千円</td></tr><tr><td>③ 機械装置</td><td>784,954 千円</td></tr><tr><td>④ 車両運搬具</td><td>1,217 千円</td></tr><tr><td>⑤ 器具備品</td><td>16,576 千円</td></tr><tr><td>⑥ 土地</td><td>486,043 千円</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 定期預金1,000,000 千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。また定期預金4,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務 <table><tr><td>① 子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>125,466 千円</td></tr></table>	① 建物	921,788 千円	② 構築物	132,362 千円	③ 機械装置	784,954 千円	④ 車両運搬具	1,217 千円	⑤ 器具備品	16,576 千円	⑥ 土地	486,043 千円	① 子会社等に対する金銭債権の総額	125,466 千円	貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は2,941,390 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>① 建物</td><td>1,280,938 千円</td></tr><tr><td>② 構築物</td><td>181,090 千円</td></tr><tr><td>③ 機械装置</td><td>951,381 千円</td></tr><tr><td>④ 車両運搬具</td><td>786 千円</td></tr><tr><td>⑤ 器具備品</td><td>41,152 千円</td></tr><tr><td>⑥ 土地</td><td>486,043 千円</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 定期預金1,000,000 千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。また定期預金4,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務 <table><tr><td>① 子会社等に対する金銭債権の総額</td><td>110,775 千円</td></tr></table>	① 建物	1,280,938 千円	② 構築物	181,090 千円	③ 機械装置	951,381 千円	④ 車両運搬具	786 千円	⑤ 器具備品	41,152 千円	⑥ 土地	486,043 千円	① 子会社等に対する金銭債権の総額	110,775 千円
① 建物	921,788 千円																												
② 構築物	132,362 千円																												
③ 機械装置	784,954 千円																												
④ 車両運搬具	1,217 千円																												
⑤ 器具備品	16,576 千円																												
⑥ 土地	486,043 千円																												
① 子会社等に対する金銭債権の総額	125,466 千円																												
① 建物	1,280,938 千円																												
② 構築物	181,090 千円																												
③ 機械装置	951,381 千円																												
④ 車両運搬具	786 千円																												
⑤ 器具備品	41,152 千円																												
⑥ 土地	486,043 千円																												
① 子会社等に対する金銭債権の総額	110,775 千円																												

令和6年度

② 子会社等に対する金銭債務の総額

636,500千円

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は11,247千円、危険債権額は19,365千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、破産更生債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は30,612千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高

41,701千円

うち事業取引以外の取引高

18,561千円

合 計

60,262千円

② 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高

1,001千円

うち事業取引以外の取引高

81,166千円

合 計

82,167千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センター及び葬祭施設は単独で、直売所は店舗ごとに、支所及び営農経済センターは地理的に区分した地域単位でグルーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。本所及び一部の農業関連施設（カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等）については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	場所	用途	減損損失	土地	建物	構築物	器具備品	車両運搬具	無形固定資産
業務用資産	ここびあ	店舗	1,308	—	—	—	512	—	795
業務用資産	信楽地区	店舗	1,646	288	1,179	84	83	12	1
遊休資産等	鮎河製茶工場	遊休	74	68	5	—	—	—	—
遊休資産等	甲西C E (不稼働部分)	遊休	2,431	—	2,431	—	—	—	—
合計	—	—	5,459	356	3,615	84	595	12	797

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

ここびあ、信楽地区は、営業収支が連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
また、鮎河製茶工場、甲西カントリーエレベーターの不稼働部分は、遊休資産であり早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

ここびあ、信楽地区、鮎河製茶工場、甲西カントリーエレベーターの不稼働部分の回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額等を基礎として算定しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発

令和7年度

② 子会社等に対する金銭債務の総額

621,712千円

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額債権のうち、危険債権額は18,777千円です。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は18,777千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高

69,837千円

うち事業取引以外の取引高

18,195千円

合 計

88,031千円

② 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高

1,056千円

うち事業取引以外の取引高

71,028千円

合 計

72,084千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センター及び葬祭施設は単独で、直売所は店舗ごとに、支所及び営農経済センターは地理的に区分した地域単位でグルーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。本所及び一部の農業関連施設（カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等）については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	場所	用途	減損損失	土地	建物	構築物	器具備品	車両運搬具	無形固定資産
業務用資産	ここびあ	店舗	405	—	—	—	405	—	0
業務用資産	信楽地区	店舗	3,547	661	2,561	171	138	14	3
業務用資産	湖南地区	店舗	10,174	1,032	8,270	307	536	30	—
遊休資産等	鮎河製茶工場	遊休	122	114	8	—	—	—	—
合計	—	—	14,249	1,807	10,840	477	1,079	44	3

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

ここびあ、信楽地区、湖南地区は、営業収支が連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
また、鮎河製茶工場は、遊休資産であり早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

ここびあ、信楽地区、湖南地区、鮎河製茶工場の不稼働部分の回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額等を基礎として算定しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発

令和6年度

行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇すると想定した場合には、経済価値が450,269千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	126,347,407	126,105,942	△241,465
有価証券	21,672,667	21,671,216	△1,451
満期保有目的の債券	414,997	413,546	△1,451
その他有価証券	21,257,670	21,257,670	
貸出金	25,717,483		
貸倒引当金（注）	△1,676		
貸倒引当金控除後	25,715,807	25,727,490	11,683
資産 計	173,735,881	173,304,648	△231,234
貯 金	175,613,151	175,172,421	△440,730
負債 計	175,613,151	175,172,421	△440,730

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金

令和7年度

行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇すると想定した場合には、経済価値が414,822千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	124,681,880	124,346,103	△335,777
有価証券	20,500,464	20,486,984	△13,480
満期保有目的の債券	610,000	596,520	△13,480
その他有価証券	19,890,464	19,890,464	
貸出金	29,334,583		
貸倒引当金（注）	△1,767		
貸倒引当金控除後	29,332,816	29,012,213	△320,603
資産 計	174,515,160	173,845,300	△669,860
貯 金	179,866,214	179,267,541	△598,673
借入金	3,037	2,401	△636
負債 計	179,869,251	179,269,942	△599,309

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金

令和6年度

を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報に含まれません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,843,478

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	126,347,407	—	—	—	—	—
有価証券	300,000	500,000	815,000	200,000	600,000	22,200,000
満期保有目的 の債券	300,000	100,000	15,000	—	—	—
その他有価証 券のうち満期 があるもの	—	400,000	800,000	200,000	600,000	22,200,000
貸出金 (注)	2,130,793	1,629,298	1,490,692	1,347,948	1,210,912	17,907,840
合 計	128,778,200	2,129,298	2,305,692	1,547,948	1,810,912	40,107,840

(注) 貸出金のうち、当座貸越140,926 千円については「1 年以内」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金 (注)	160,115,039	3,437,473	11,157,996	541,830	360,814	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	—	—	—
	地方債	15,000	15,296	296
	政府保証債	—	—	—
	社 債	299,997	301,280	1,283
	小計	314,997	316,576	1,578
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	100,000	96,970	△3,030
	小計	100,000	96,970	△3,030
合 計		414,997	413,546	△1,452

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価 または償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	305,410	300,149	5,261
	地方債	505,050	500,384	4,666
	政府保証債	—	—	—
	社 債	706,960	699,992	6,968
	小計	1,517,420	1,500,525	16,895
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国 債	7,725,520	8,848,748	△1,123,228
	地方債	3,926,080	4,795,557	△869,477
	政府保証債	865,170	999,520	△134,350
	社 債	7,223,480	7,995,564	△772,084
	小計	19,740,250	22,639,389	△2,899,140
合 計		21,257,670	24,139,914	△2,882,244

なお、上記の差額が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当期に売却取引はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	5,857,732	70,711	—
国 債	1,705,627	10,780	—
地方債	821,932	21,875	—
社 債	3,330,173	38,056	—
合 計	5,857,732	70,711	—

令和7年度

を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報に含まれません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,846,928

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	124,681,880	—	—	—	—	—
有価証券	400,000	410,000	300,000	500,000	700,000	22,820,000
満期保有目的 の債券	100,000	110,000	—	100,000	300,000	—
その他有価証 券のうち満期 があるもの	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	22,820,000
貸出金 (注)	1,959,778	1,845,659	1,587,057	1,458,625	1,305,080	21,178,385
合 計	127,515,915	2,255,659	1,887,057	1,958,625	2,005,080	43,998,385

(注) 貸出金のうち、当座貸越122,403 千円については「1 年以内」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金 (注)	164,370,652	10,033,657	1,828,179	578,764	3,054,963	—
借入金	—	—	—	—	—	3,037

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	—	—	—
	地方債	10,000	10,340	340
	政府保証債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小計	10,000	10,340	340
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—
	地方債	300,000	293,760	△6,240
	政府保証債	—	—	—
	社 債	300,000	292,420	△7,580
	小計	600,000	586,180	△13,820
合 計		610,000	596,520	△13,480

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価 または償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	—	—	—
	地方債	400,930	400,084	846
	政府保証債	—	—	—
	社 債	100,030	99,995	35
	受益証券	65,839	60,000	5,839
	小計	566,799	560,079	6,720
	国 債	7,764,950	9,736,540	△1,971,590
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	地方債	3,561,080	4,795,937	△1,234,857
	政府保証債	783,550	999,555	△216,005
	社 債	7,160,046	8,293,608	△1,133,562
	受益証券	54,039	60,000	△5,961
	小計	19,323,665	23,885,639	△4,561,974
	合 計	19,890,464	24,445,718	△4,555,254

なお、上記の差額が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当期に売却取引はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	1,899,299	9,746	140,765
国 債	998,592	2,673	138,747
地方債	100,216	887	—
社 債	800,490	6,186	2,018
合 計	1,899,299	9,746	140,765

令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																								
退職給付に関する注記 1. 退職給付に係る注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>1,430,970</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>64,507</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>11,963</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△97,747</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△181,534</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>1,228,159</td></tr></table> (3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>11,237</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>4,407</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1,910</td></tr><tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>13,734</td></tr></table> (4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>期首における年金資産</td><td>585,155</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>4,096</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△382</td></tr><tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>28,164</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△77,279</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>539,754</td></tr></table> (5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（原則法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>退職給付債務</td><td>1,228,159</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△539,754</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>688,404</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>154,629</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>843,033</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>843,033</td></tr></table> (6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>退職給付債務</td><td>13,734</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>13,734</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>13,734</td></tr></table> (7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>64,507</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>11,963</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△4,096</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△14,857</td></tr><tr><td>合計</td><td>57,517</td></tr></table> (8) 退職給付に関連する損益（簡便法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>簡便法で算定した退職給付費用</td><td>4,407</td></tr></table> (9) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>一般勘定</td><td>100%</td></tr></table> (10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table><tr><td>割引率</td><td>1.553%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.70%</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr></table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,165千円を含めて計上しています。 なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は175,048千円となっています。	(単位：千円)		期首における退職給付債務	1,430,970	勤務費用	64,507	利息費用	11,963	数理計算上の差異の発生額	△97,747	退職給付の支払額	△181,534	期末における退職給付債務	1,228,159	(単位：千円)		期首における退職給付引当金	11,237	退職給付費用	4,407	退職給付の支払額	△1,910	期末における退職給付引当金	13,734	(単位：千円)		期首における年金資産	585,155	期待運用収益	4,096	数理計算上の差異の発生額	△382	確定給付型年金制度への拠出金	28,164	退職給付の支払額	△77,279	期末における年金資産	539,754	(単位：千円)		退職給付債務	1,228,159	年金資産	△539,754	未積立退職給付債務	688,404	未認識数理計算上の差異	154,629	貸借対照表計上額純額	843,033	退職給付引当金	843,033	(単位：千円)		退職給付債務	13,734	未積立退職給付債務	13,734	退職給付引当金	13,734	(単位：千円)		勤務費用	64,507	利息費用	11,963	期待運用収益	△4,096	数理計算上の差異の費用処理額	△14,857	合計	57,517	(単位：千円)		簡便法で算定した退職給付費用	4,407	一般勘定	100%	割引率	1.553%	長期期待運用収益率	0.70%	数理計算上の差異の処理年数	10年	退職給付に関する注記 1. 退職給付に係る注記 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>1,228,159</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>56,899</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>19,073</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△99,303</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△56,152</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>1,148,676</td></tr></table> (3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>13,734</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>1,808</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△480</td></tr><tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>15,062</td></tr></table> (4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>期首における年金資産</td><td>539,754</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>3,778</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△190</td></tr><tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>27,577</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△25,524</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>545,395</td></tr></table> (5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（原則法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>退職給付債務</td><td>1,148,676</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△545,395</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>603,281</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>221,888</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>825,169</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>825,169</td></tr></table> (6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>退職給付債務</td><td>15,062</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>15,062</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>15,062</td></tr></table> (7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>56,899</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>19,073</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△3,778</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△31,854</td></tr><tr><td>合計</td><td>40,340</td></tr></table> (8) 退職給付に関連する損益（簡便法） <table><tr><td colspan="2">(単位：千円)</td></tr><tr><td>簡便法で算定した退職給付費用</td><td>1,808</td></tr></table> (9) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>一般勘定</td><td>100%</td></tr></table> (10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table><tr><td>割引率</td><td>2.389%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.70%</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr></table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,007千円を含めて計上しています。 なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は150,041千円となっています。	(単位：千円)		期首における退職給付債務	1,228,159	勤務費用	56,899	利息費用	19,073	数理計算上の差異の発生額	△99,303	退職給付の支払額	△56,152	期末における退職給付債務	1,148,676	(単位：千円)		期首における退職給付引当金	13,734	退職給付費用	1,808	退職給付の支払額	△480	期末における退職給付引当金	15,062	(単位：千円)		期首における年金資産	539,754	期待運用収益	3,778	数理計算上の差異の発生額	△190	確定給付型年金制度への拠出金	27,577	退職給付の支払額	△25,524	期末における年金資産	545,395	(単位：千円)		退職給付債務	1,148,676	年金資産	△545,395	未積立退職給付債務	603,281	未認識数理計算上の差異	221,888	貸借対照表計上額純額	825,169	退職給付引当金	825,169	(単位：千円)		退職給付債務	15,062	未積立退職給付債務	15,062	退職給付引当金	15,062	(単位：千円)		勤務費用	56,899	利息費用	19,073	期待運用収益	△3,778	数理計算上の差異の費用処理額	△31,854	合計	40,340	(単位：千円)		簡便法で算定した退職給付費用	1,808	一般勘定	100%	割引率	2.389%	長期期待運用収益率	0.70%	数理計算上の差異の処理年数	10年
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
期首における退職給付債務	1,430,970																																																																																																																																																																								
勤務費用	64,507																																																																																																																																																																								
利息費用	11,963																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△97,747																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△181,534																																																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	1,228,159																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
期首における退職給付引当金	11,237																																																																																																																																																																								
退職給付費用	4,407																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△1,910																																																																																																																																																																								
期末における退職給付引当金	13,734																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
期首における年金資産	585,155																																																																																																																																																																								
期待運用収益	4,096																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△382																																																																																																																																																																								
確定給付型年金制度への拠出金	28,164																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△77,279																																																																																																																																																																								
期末における年金資産	539,754																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
退職給付債務	1,228,159																																																																																																																																																																								
年金資産	△539,754																																																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	688,404																																																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	154,629																																																																																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	843,033																																																																																																																																																																								
退職給付引当金	843,033																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
退職給付債務	13,734																																																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	13,734																																																																																																																																																																								
退職給付引当金	13,734																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
勤務費用	64,507																																																																																																																																																																								
利息費用	11,963																																																																																																																																																																								
期待運用収益	△4,096																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△14,857																																																																																																																																																																								
合計	57,517																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
簡便法で算定した退職給付費用	4,407																																																																																																																																																																								
一般勘定	100%																																																																																																																																																																								
割引率	1.553%																																																																																																																																																																								
長期期待運用収益率	0.70%																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
期首における退職給付債務	1,228,159																																																																																																																																																																								
勤務費用	56,899																																																																																																																																																																								
利息費用	19,073																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△99,303																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△56,152																																																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	1,148,676																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
期首における退職給付引当金	13,734																																																																																																																																																																								
退職給付費用	1,808																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△480																																																																																																																																																																								
期末における退職給付引当金	15,062																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
期首における年金資産	539,754																																																																																																																																																																								
期待運用収益	3,778																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△190																																																																																																																																																																								
確定給付型年金制度への拠出金	27,577																																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△25,524																																																																																																																																																																								
期末における年金資産	545,395																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
退職給付債務	1,148,676																																																																																																																																																																								
年金資産	△545,395																																																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	603,281																																																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	221,888																																																																																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	825,169																																																																																																																																																																								
退職給付引当金	825,169																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
退職給付債務	15,062																																																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	15,062																																																																																																																																																																								
退職給付引当金	15,062																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
勤務費用	56,899																																																																																																																																																																								
利息費用	19,073																																																																																																																																																																								
期待運用収益	△3,778																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△31,854																																																																																																																																																																								
合計	40,340																																																																																																																																																																								
(単位：千円)																																																																																																																																																																									
簡便法で算定した退職給付費用	1,808																																																																																																																																																																								
一般勘定	100%																																																																																																																																																																								
割引率	2.389%																																																																																																																																																																								
長期期待運用収益率	0.70%																																																																																																																																																																								
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																																																																																								

令和6年度

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

区 分	発 生 原 因	当事業年度
繰延税金資産	賞与引当金	16,654
	退職給付引当金	242,465
	役員退職慰労引当金	11,753
	未払費用	2,596
	固定資産減損損失	63,673
	特例業務負担引当金	49,366
	未払事業税	1,593
	未収貸付金利息	32,740
	債権の直接償却額	43,972
	販売用不動産等減損損失	13,140
	借地権の減価償却費の否認	45,388
	その他有価証券評価差額金	816,086
	その他	11,089
	繰延税金資産 計	1,350,514
	評価性引当額	△1,038,385
	繰延税金資産 合計（A）	312,129
繰延税金負債	資産除去債務に対応する費用	△1,039
	繰延税金負債 合計（B）	△1,039
繰延税金資産の純額（A＋B）		311,089

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6
住民税均等割等	0.9
租税特別措置法上の税額控除	△1.7
評価性引当額の増減	△4.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.3
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6％から28.3％に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,072千円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。

令和7年度

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

区 分	発 生 原 因	当事業年度
繰延税金資産	賞与引当金	17,941
	退職給付引当金	237,785
	役員退職慰労引当金	15,028
	未払費用	2,794
	固定資産減損損失	60,739
	特例業務負担引当金	42,462
	未払事業税	2,328
	未収貸付金利息	33,886
	債権の直接償却額	39,437
	販売用不動産等減損損失	13,140
	借地権の減価償却費の否認	45,388
	その他有価証券評価差額金	1,289,137
	その他	9,751
	繰延税金資産 計	1,809,816
	評価性引当額	△1,502,670
	繰延税金資産 合計（A）	307,145
繰延税金負債	資産除去債務に対応する費用	△929
	繰延税金負債 合計（B）	△929
繰延税金資産の純額（A＋B）		306,216

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.5
住民税均等割等	1.2
租税特別措置法上の税額控除	△2.5
評価性引当額の増減	△3.9
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記の5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は47,621千円です。

その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は38,995千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	452,055	1,054,461
2. 任意積立金取崩額	100,000	201,334
情報システム・DX対策積立金	100,000	—
有価証券価格変動積立金	—	201,334
計	552,055	1,255,795
3. 剰余金処分類	393,194	1,118,056
(1)利益準備金	60,000	50,000
(2)任意積立金	300,000	1,030,000
有価証券価格変動積立金	—	1,000,000
地域農業次世代対策積立金	—	30,000
情報システム・DX対策積立金	300,000	—
税効果調整積立金	—	—
(3)出資配当金	33,194	38,056
3. 次期繰越剰余金	158,861	137,739

(注1) … 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合 令和6年度 1.3% 令和7年度 1.5%

(注2) … 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 15,000千円 令和7年度 15,000千円

(注3) … 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目標額、積立目的、取崩基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

目的積立金名	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設修繕等積立金	1,300,000	事業用施設および共用施設の固定資産投資および修繕等にかかる資金流出に備えるため	一施設にかかる固定資産投資額および修繕費・解体費の合計額が3,000万円を超える事業年度に相当額を取り崩す	595,604	595,604
有価証券価格変動積立金	有価証券の期末帳簿残高(取得原価又は償却原価)の1/100	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)等により、当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に当該減損処理等相当額を取り崩す	201,334	1,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するため	法人税等の前払金額が回収された事業年度において回収相当額を取り崩す	307,145	307,145
情報システム・DX対策積立金	500,000	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てるため	積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度に要した金額を取り崩す	300,000	300,000
地域農業次世代対策積立金	30,000	地域農業の次世代対策(農業サービス事業体など)にかかる支出に充てるため	積立の目的に合致する必要な支出があった年度に要した金額を取り崩す	0	30,000
経営健全化積立金	100,000	資産査定における破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の債権処理にかかる損失について経営に及ぼす影響を軽減するため	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権処理にかかる損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す	100,000	100,000
固定資産減損積立金	300,000	固定資産の遊休化やキャッシュフローの減少等による減損損失の発生について経営に及ぼす影響を軽減するため	減損損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す	300,000	300,000

5. 部門別損益計算書

令和6年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,680,448	1,317,204	853,345	3,771,568	709,032	29,299	
事業費用	3,675,211	129,532	53,747	2,937,530	522,463	31,939	
事業総利益	3,005,237	1,187,672	799,598	834,038	186,569	△ 2,639	
事業管理費	2,840,091	944,614	560,835	971,872	207,774	154,996	
(うち減価償却費)	(166,563)	(41,720)	(21,383)	(91,218)	(8,841)	(3,400)	
(うち人件費)	(1,827,649)	(629,645)	(434,329)	(480,250)	(148,374)	(135,052)	
うち共通管理費		186,490	108,377	183,932	36,286	17,743	△ 532,829
(うち減価償却費)		(6,711)	(3,900)	(6,619)	(1,306)	(638)	(△ 19,174)
(うち人件費)		(79,814)	(46,383)	(78,719)	(15,530)	(7,594)	(△ 228,040)
事業利益	165,146	243,058	238,763	△ 137,834	△ 21,205	△ 157,636	
事業外収益	153,784	53,753	29,086	52,240	13,945	4,761	
うち共通分		50,037	29,079	49,351	9,736	4,761	△ 142,963
事業外費用	34,728	10,601	5,540	11,271	6,310	1,004	
うち共通分		9,345	5,431	9,217	11,818	889	△ 26,699
経常利益	284,203	286,210	262,309	△ 96,866	△ 13,570	△ 153,879	
特別利益	106,086	37,130	21,578	36,621	7,224	3,533	
うち共通分		37,130	21,578	36,621	7,224	3,533	△ 106,086
特別損失	86,824	30,388	17,660	29,972	5,913	2,891	
うち共通分		30,388	17,660	29,972	5,913	2,891	△ 86,824
税引前当期利益	303,465	292,952	266,227	△ 90,216	△ 12,259	△ 153,238	
営農指導事業分配賦額		49,281	39,443	40,240	24,273	△ 153,238	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	303,465	243,670	226,783	△ 130,457	△ 36,531		

(注1) … 人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

(注2) … 全職員対応業務(共済事業)に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等: 事業管理費(人件費除く)割+人員割+事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業: 均等割+事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1. の配賦基準で算出した割合%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.00	20.34	34.52	6.81	3.33	100.00
営農指導事業	32.16	25.74	26.26	15.84		100.00

令和7年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,924,933	1,645,116	861,873	3,745,131	642,941	29,873	
事業費用	3,929,491	488,267	56,772	2,892,975	458,727	32,749	
事業総利益	2,995,442	1,156,848	805,101	852,156	184,214	△ 2,876	
事業管理費	2,874,780	931,938	553,800	1,014,044	212,019	162,979	
(うち減価償却費)	(169,575)	(37,256)	(20,279)	(98,277)	(10,597)	(3,166)	
(うち人件費)	(1,826,769)	(611,019)	(430,061)	(495,997)	(147,251)	(142,441)	
うち共通管理費		191,229	112,254	197,829	38,425	19,576	△ 559,313
(うち減価償却費)		(6,776)	(3,978)	(7,010)	(1,362)	(694)	(△ 19,819)
(うち人件費)		(80,823)	(47,444)	(83,612)	(16,240)	(8,274)	(△ 236,394)
事業利益	120,663	224,910	251,301	△ 161,888	△ 27,805	△ 165,855	
事業外収益	149,520	60,340	26,299	48,976	9,319	4,586	
うち共通分		44,795	26,295	46,341	9,001	4,586	△ 131,017
事業外費用	29,526	9,889	4,855	11,200	2,000	1,582	
うち共通分		8,107	4,759	8,387	1,629	830	△ 23,712
経常利益	240,656	275,361	272,745	△ 124,112	△ 20,487	△ 162,851	
特別利益	652,140	222,967	130,884	230,662	44,802	22,825	
うち共通分		222,967	130,884	230,662	44,802	22,825	△ 652,140
特別損失	667,863	228,342	134,040	236,223	45,882	23,375	
うち共通分		228,342	134,040	236,223	45,882	23,375	△ 667,863
税引前当期利益	224,933	269,986	269,590	△ 129,673	△ 21,567	△ 163,402	
営農指導事業分配賦額		51,831	42,288	43,563	25,719	△ 163,402	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	224,933	218,155	227,301	△ 173,236	△ 47,287		

(注1) … 人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

(注2) … 全職員対応業務(共済事業)に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等: 事業管理費(人件費除く)割+人員割+事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業: 均等割+事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1. の配賦基準で算出した割合%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.19	20.07	35.37	6.87	3.50	100.00
営農指導事業	31.72	25.88	26.66	15.74		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月 27 日

甲賀農業協同組合

代表理事組合長 池村 正

7. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、口、%)					
項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益(事業収益) (注1)	6,305	5,974	6,046	6,680	6,924
信用事業収益	1,245	1,243	1,217	1,317	1,645
共済事業収益	988	885	854	853	805
農業関連事業収益	3,459	3,270	3,397	3,772	3,745
生活その他関連事業収益	581	545	545	709	643
営農指導事業収益	32	31	34	29	30
経常利益	310	273	151	284	240
当期剰余金 (注2)	102	164	140	257	1,054
出資金	2,568	2,598	2,629	2,622	2,587
出資口数 (単位:口)	513,570	519,601	525,707	524,423	517,494
純資産額	9,582	9,036	8,527	7,085	5,531
総資産額	195,609	193,132	187,045	186,577	189,497
貯金等残高	181,744	180,601	174,874	175,613	179,866
貸出金残高	23,201	23,462	23,492	25,717	29,334
有価証券残高	20,671	19,788	20,647	21,673	20,500
剰余金配当金額	25	26	26	33	38
出資配当額	25	26	26	33	38
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	330	332	323	308	314
単体自己資本比率 (注3)	14.95	15.53	16.13	17.74	16.45

(注1) … 経常収益は、各事業収益の合計額を表示しています。

(注2) … 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) … 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(注4) … 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)			
項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	1,042,294	1,185,834	143,540
役務取引等収支	52,725	48,626	△ 4,099
その他信用事業収支	92,652	△ 77,612	△ 170,264
信用事業粗利益	1,187,672	1,156,848	△ 30,824
信用事業粗利益率	0.67	0.65	△ 0.02
事業粗利益	3,044,376	2,994,580	
事業粗利益率	1.49	1.47	
事業純益	204,285	119,800	
実質事業純益	204,285	119,800	
コア事業純益	133,574	250,819	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	133,574	250,819	

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	176,966,747	1,163,194	0.66	177,312,331	1,440,102	0.81
預金 (注1)	128,972,301	636,051	0.49	124,075,051	853,840	0.69
有価証券	23,145,191	284,416	1.23	25,024,439	248,407	0.99
貸出金	24,849,255	242,727	0.98	28,212,841	337,854	1.20
資金調達勘定	176,542,876	47,015	0.03	177,365,727	249,310	0.14
貯金・定期積金	176,541,565	47,015	0.03	177,316,371	249,310	0.14
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
借入金	1,310	—	—	49,357	—	—
総資金利ざや (注2)	—	—	0.09	—	—	0.14

(注1) …資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれており、有価証券には売却・償還損益が含まれています。

(注2) …総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋譲渡性貯金＋借入金)平均残高×100

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受取利息	58,373	276,907
預金	10,619	217,789
有価証券	47,754	△ 36,009
貸出金	0	95,127
支払利息	0	202,295
貯金・定期積金	0	202,295
譲渡性貯金	—	—
借入金利息	—	—
差 引	58,373	74,612

(注1) …増減額は、前年度との差額です。

(注2) …受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
流動性貯金 (注1)	84,155,831	47.7	84,272,764	47.5	116,933
定期性貯金 (注2)	92,326,361	52.3	92,991,732	52.4	665,371
その他の貯金	59,376	0.0	51,873	0.0	△ 7,503
計	176,541,570	100.0	177,315,792	100.0	774,222
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	176,541,570	100.0	177,315,792	100.0	774,222

(注1) … 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

(注2) … 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
定期貯金	88,930,457	100.0	93,935,863	100.0	5,005,406
うち固定金利定期 (注1)	88,907,333	100.0	93,915,224	100.0	5,007,891
うち変動金利定期 (注2)	23,124	0.0	20,638	0.0	△ 2,486

(注1) … 固定金利定期貯金は、預入時に満期までの利率が確定する定期貯金です。

(注2) … 変動金利定期貯金は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
手形貸付金	54,923	0.2	47,113	0.2	△ 7,810
証書貸付金	23,783,481	95.7	27,054,053	95.8	3,270,572
当座貸越	145,097	0.6	130,174	0.5	△ 14,923
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	865,753	—	1,000,000	3.5	1,000,000
合 計	24,849,255	100.0	28,231,340	100.0	3,382,085

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
固定金利貸出	9,302,370	36.2	11,803,340	41.0	2,500,970
変動金利貸出	16,274,186	63.3	16,873,845	58.6	599,659
その他(当座貸越等)	140,926	0.5	124,933	0.4	△ 15,993
合 計	25,717,483	100.0	28,802,118	100.0	3,084,635

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	242,246	198,949	△ 43,297
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	68,547	62,160	—
計	310,793	261,109	△ 49,684
農業信用基金協会保証	13,631,111	13,470,921	△ 160,190
その他保証	7,463,210	9,129,506	1,666,296
計	21,094,321	22,600,427	1,506,106
信用	4,312,368	6,473,045	2,160,677
合 計	25,717,483	29,334,583	3,617,100

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
設備資金	21,229,090	82.5	22,528,053	76.8	1,298,963
運転資金	4,488,393	17.5	6,806,530	23.2	2,318,137
合 計	25,717,483	100.0	29,334,583	100.0	3,617,100

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
農業	1,035,812	4.0	1,187,827	4.0	152,015
林業	76,475	0.3	74,664	0.3	△ 1,811
水産業	—	—	—	—	—
製造業	5,196,846	20.2	5,706,647	19.5	509,801
鉱業	82,712	0.3	76,507	0.3	△ 6,205
建設・不動産業	857,442	3.3	1,015,775	3.5	158,333
電気・ガス・熱供給・水道業	265,857	1.0	326,054	1.1	60,197
運輸・通信業	1,274,218	5.0	1,259,470	4.3	△ 14,748
金融・保険業	1,318,609	5.1	1,256,547	4.3	△ 62,062
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,858,189	11.1	3,398,326	11.6	540,137
地方公共団体	1,757,726	6.8	4,081,027	13.9	2,323,301
その他	10,993,591	42.7	10,951,739	37.3	△ 41,852
合 計	25,717,483	100.0	29,334,583	100.0	3,617,100

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
穀作	240,891	272,376	31,485
野菜・園芸	4,608	3,718	△ 890
果樹・樹園農業	12,465	10,783	△ 1,682
工芸作物	223,825	237,997	14,172
養豚・肉牛・酪農	30,451	75,296	44,845
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	240,647	289,579	48,932
農業関連団体等	—	—	—
合 計	752,887	889,750	136,863

(注1) … 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人に対する貸出金の残高です。

(注2) … 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プロパー資金	711,275	852,199	140,924
農業制度資金	41,612	37,551	△ 4,061
農業近代化資金	41,612	34,514	6,292
その他制度資金	—	3,037	△ 1,650
合 計	752,887	889,750	136,863

(注1) … プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) … 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) … その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:千円、%)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	11,247	11,247	—	—	11,247
	令和7年度	—	—	—	—	—
危険債権	令和6年度	19,365	—	19,365	—	19,365
	令和7年度	18,776	—	18,776	—	18,776
要管理債権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和6年度	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—
小 計	令和6年度	30,612	11,247	19,365	—	30,612
	令和7年度	18,776	—	18,776	—	18,776
正常債権	令和6年度	25,700,908				
	令和7年度	29,332,361				
合 計	令和6年度	25,731,520				
	令和7年度	29,351,137				

(注) … (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(危険債権)

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(要管理債権)

「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

(三月以上延滞債権)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(正常債権)

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩信用貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,581	1,676	—	6,581	1,676	1,676	1,767	—	1,676	1,767
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,581	1,676	—	6,581	1,676	1,676	1,767	—	1,676	1,767

⑪貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	—	—

(注) … 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を記載しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	2,595	12,395	3,156	12,176
	金 額	1,683,737	3,886,384	3,885,054	4,987,213
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	331	247	297	228
	金 額	3,169,055	1,291,663	2,064,301	1,297,230
合 計	件 数	2,926	12,642	3,453	12,404
	金 額	4,852,792	5,178,047	5,949,355	6,284,443

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円、%)

種 類	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
国債	7,801,131	33.6	9,792,053	39.1	1,990,922
地方債	5,252,694	22.6	5,488,866	21.9	236,172
政府保証債	957,083	4.1	999,297	4.0	42,214
金融債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	9,126,393	39.4	8,728,196	34.9	△ 398,197
株式	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	16,027	—	—
合 計	23,192,115	100.0	25,024,439	100.0	1,832,324

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

項 目	1年以下	1年超～ 3年以下	3年超～ 5年以下	5年超～ 7年以下	7年超～ 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国債	—	—	297,770	204,980	482,330	7,045,850	—	8,030,930
地方債	—	520,050	—	—	659,210	3,266,870	—	4,446,130
政府保証債	—	—	—	—	—	865,170	—	865,170
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	299,997	804,400	476,800	1,917,710	2,675,760	2,155,770	—	8,330,437
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和7年度								
国債	—	—	—	—	1,385,970	6,378,980	—	7,764,950
地方債	300,800	210,130	200,000	—	714,970	2,846,110	—	4,272,010
政府保証債	—	—	—	—	86,140	697,410	—	783,550
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	100,000	488,210	966,310	2,019,722	2,022,974	1,962,860	—	7,560,076
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	15,000	15,296	296	10,000	10,340	340
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	299,997	301,280	1,283	—	—	—
	小 計	314,997	316,576	1,578	10,000	10,340	340
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	30,000	293,760	△6240
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100,000	96,970	△ 3,030	300,000	292,420	△ 7,580
	小 計	100,000	96,970	△ 3,030	100,000	96,970	△ 3,030
合 計		414,997	413,546	△ 1,452	610,000	596,520	△ 13,480

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超える もの	国 債	305,410	300,149	5,261	—	—	—
	地方債	505,050	500,384	4,666	400,930	400,084	846
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	706,960	699,992	6,968	100,030	99,995	35
	小 計	1,517,420	1,500,525	16,895	65,839	60,000	5,839
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えな いもの	国 債	7,725,520	8,848,748	△ 1,123,228	7,764,950	9,736,540	△ 1,971,590
	地方債	3,926,080	4,795,557	△ 869,477	3,561,080	4,795,937	△ 1,234,857
	政府保証債	865,170	999,520	△ 134,350	783,550	999,555	△ 216,005
	社 債	7,223,480	7,995,564	△ 772,084	7,160,046	8,293,608	△ 1,133,562
	小 計	19,740,250	22,639,389	△ 2,899,140	19,323,665	23,885,639	△ 4,561,974
合 計		21,257,670	24,139,914	△ 2,882,244	19,890,464	24,445,718	△ 4,561,974

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
投資信託残高	1,025,230	1,595,152

(注) … 投資信託残高は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	令和6年度	令和7年度
残高有り投資信託 口座数	647	778

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位: 件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終身共済	18,601	128,863,513	18,381	121,640,230
	定期生命共済	599	5,270,850	661	5,955,070
	養老生命共済	6,762	34,924,545	6,168	30,030,689
	うちこども共済	4,769	14,362,631	4,606	13,157,914
	医療共済	11,098	1,178,750	10,997	1,034,750
	がん共済	2,517	295,000	2,693	274,500
	定期医療共済	749	448,100	684	413,700
	介護共済	2,002	5,102,104	2,072	5,280,932
	認知症共済	102		102	
	生活障害共済	1,105		1,130	
	特定重度疾病共済	991		991	
	年金共済	9,553	1,228,200	9,310	1,013,200
建物更生共済		14,489	215,812,351	14,092	212,553,150
合 計		68,568	393,123,415	67,281	378,196,223

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位: 件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	11,098	27,687	10,997	24,125
		943,394		1,023,857
がん共済	2,517	13,464	2,693	82,630
定期医療共済	749	2,899	684	2,659
合 計	14,364	44,050	14,374	37,784
		943,394		1,095,487

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位: 件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	2,002	6,162,145	2,072	6,658,784
認知症共済	102	186,600	102	189,600
生活障害共済(一時金型)	831	5,467,900	842	5,540,900
生活障害共済(定期年金型)	274	242,580	288	249,880
特定重度疾病共済	991	999,300	991	997,500

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位: 件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	6,307	3,937,810	5,893	3,580,850
年金開始後	3,246	1,604,229	3,417	1,793,098
合 計	9,553	5,542,040	9,310	5,373,948

(注) … 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位: 件、千円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件数	金額	掛 金	件数	金額	掛 金
火災共済	1,742	26,743,420	23,397	1,791	28,066,240	25,206
自動車共済	21,176		943,474	21,264		986,740
傷害共済	30,135	98,173,300	21,504	27,966	91,009,100	19,899
定額定期生命共済	3	12,000	64	3	12,000	64
賠償責任共済	357		1,452	354		1,803
自賠責共済	9,690		167,312	10,234		176,570
合 計	63,103		1,157,205	61,612		1,210,284

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		令和6年度	令和7年度
生産資材	肥料	417,418	429,083
	農薬	225,822	225,642
	飼料	29,880	33,531
	その他	155,497	176,501
	計	828,616	864,758
生活物資	食 米	283,150	291,772
	一般食品	204,021	207,737
	日用保険雑貨	111,505	114,235
	計	598,675	613,744
合 計		1,427,292	1,478,502

(注) … 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
麦	25,512	39,944
豆・雑穀	137,472	196,487
野菜類	539,858	531,274
茶	164,028	205,266
畜産物	680,612	638,184
その他	5,722	4,080
合 計	1,553,204	1,615,236

(注) … 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
米	1,765,447	1,652,041
雑穀	1,771	2,726
野菜類	261,768	244,872
茶	49,535	42,534
その他農畜産物	30,974	32,998
花卉類	736	357
合 計	2,110,231	1,975,529

(注) … 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収益	保管料	2,930	2,245
	その他の収益	1,506	1,647
	計	4,436	3,892
費用	保管資材費	398	527
	保管電力費	3,192	3,215
	その他の費用	52	7
計		3,642	3,749
差 引		794	142

(5) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
製茶	291	210
再製茶	113,368	136,624
合 計	113,659	136,834

(6) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
育苗	収益	168,099	166,958
	費用	50,031	50,885
	差引	118,068	116,073
カントリーエレベーター	収益	126,168	116,108
	費用	29,365	30,785
	差引	96,803	85,323
ライスセンター	収益	-	-
	費用	335	346
	差引	△ 335	△ 346
観光	収益	873	782
	費用	321	20
	差引	552	762
葬祭	収益	322,389	302,312
	費用	190,859	183,849
	差引	131,530	118,463
その他	収益	56,096	67,542
	費用	5,340	4,851
	差引	50,756	62,691

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収入	指導事業補助金	1,170	598
	実費収入	32,592	32,839
	その他	10,077	1,374
	合 計	43,839	34,811
支出	改善指導費	32,259	34,377
	広報活動費	19,158	16,553
	組織指導費	5,368	4,677
	その他	3,014	3,051
	合 計	59,798	58,658

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)			
項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率 (注1)	0.14	0.12	△ 0.02
資本経常利益率 (注2)	2.89	2.37	△ 0.53
総資産当期純利益率 (注3)	0.13	0.09	△ 0.04
資本当期純利益率 (注4)	2.62	1.83	△ 0.79

(注1) … 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

(注2) … 資本経常利益率＝経常利益／純資産平均残高×100

(注3) … 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

(注4) … 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)				
区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
貯貸率 (注1)	期末	14.64	16.66	2.01
	期中平均	14.08	16.84	2.77
貯証率 (注2)	期末	12.34	14.01	1.67
	期中平均	13.11	14.19	1.08

(注1) … 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100、貯貸率(期中平均)＝貸出金残高平均残高／貯金平均残高×100

(注2) … 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100、貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

		(単位:千円)	
項 目		令和6年度	令和7年度
<コア資本に係る基礎項目>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額		9,934,204	10,049,144
うち、出資金及び資本準備金の額		2,734,396	2,699,751
うち、再評価積立金の額		—	—
うち、利益剰余金の額		7,277,777	7,430,803
うち、外部流出予定額(▲)		33,194	38,056
うち、上記以外に該当するものの額		△ 44,775	△ 43,355
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,714	1,807
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,714	1,807
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	9,935,918	10,050,950
<コア資本に係る調整項目>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		3,417	4,734
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		3,417	4,734
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	3,417	4,734
<自己資本>			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	9,932,500	10,046,217
<リスク・アセット等>			
信用リスク・アセットの額の合計額		53,989,575	58,916,052
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		—	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		—	—
勘定間の振替分		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		1,995,908	2,133,065
信用リスク・アセット調整額			
フロア調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	55,985,483	61,049,118
<自己資本比率>			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		17.74	16.45

(注1) …「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) … 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(注3) … 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

区 分	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	825,034	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,165,289	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,077,486	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	500,055	50,006	2,000
我が国の政府関係機関向け	2,605,124	160,283	6,411
地方三公社向け	1,502,668	260,389	10,416
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	127,787,249	25,698,447	1,027,938
(うち第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け)	400,417	120,125	4,805
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	5,159,935	2,082,711	83,308
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,619,737	569,926	22,797
(うちトランザクター向け)	14,922	6,715	269
不動産関連向け	7,680,026	2,501,735	100,069
(うち自己居住用不動産等向け)	6,659,375	1,971,105	78,844
(うち賃貸用不動産向け)	1,020,652	530,630	21,225
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—
劣後債債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	281,672	422,508	16,900
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	—	—	—
取立未済手形	17,220	3,444	138
信用保証協会等による保証付	13,636,090	1,348,549	53,942
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	—	—	—
株式等	667,488	666,988	26,680
共済約款貸付	46	—	—
上記以外	10,774,185	20,224,589	808,984
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びそ の他外部TLAC関連調達手段に該当 するもの以外のものに係るエクスポ ージャー)	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手 段に係るエクスポージャー)	6,176,490	15,441,225	617,649
(うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー)	123,780	309,449	12,378
(うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,473,916	4,473,916	178,957
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	189,299,305	53,989,575	2,159,583
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	信用リスク・アセットの額の合計額	189,299,305	53,989,575	2,159,583
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		
	—	—		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		
	1,995,908	79,836		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		
	55,985,483	2,239,419		

(単位:千円)

区 分	令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	978,736	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,754,026	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,596,829	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,006	10,001	400
我が国の政府関係機関向け	2,404,443	140,239	5,610
地方三公社向け	1,402,182	260,400	10,416
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	126,377,718	25,416,142	1,016,646
（うち第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け）	500,891	140,220	5,609
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	5,344,409	2,151,920	86,077
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,102,298	1,563,393	62,536
（うちトランザクター向け）	15,540	6,993	280
不動産関連向け	8,671,284	4,701,812	188,072
（うち自己居住用不動産等向け）	7,749,510	4,219,709	168,788
（うち賃貸用不動産向け）	921,774	482,103	19,284
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	258,930	388,396	15,536
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	—	—	—
取立未済手形	15,092	3,018	121
信用保証協会等による保証付	13,476,469	1,332,675	53,307
株式会社地域経済活性化支援機構等によ る保証付	—	—	—
株式等	660,438	858,569	34,343
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	12,590,074	21,988,669	879,547
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びそ の他外部TLAC関連調達手段に該当 するものの以外のものに係るエクスポ ージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手 段に係るエクスポージャー）	6,176,490	15,441,225	617,649
（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー）	89,240	223,100	8,924
（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	6,324,344	6,324,344	252,974
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	119,878	100,817	4,033
	(うちルックスルー方式)	119,878	100,817	4,033
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	193,852,811	58,916,052	2,356,642
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		193,852,811	58,916,052	2,356,642
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		
	2,133,066	85,323		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		
		61,049,118	2,441,965	

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位: 千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,995,908	2,133,066
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	79,836	85,323
BI	1,330,605	1,422,044
BIC	159,673	170,645

- (注1) … 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) … 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- (注4) … 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- (注5) … オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

区 分		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高					信用リスクに関するエクスポージャーの残高				
		うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	延滞エク スポー ジャー		うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	延滞エク スポー ジャー	
法人	農業	329,421	324,421	—	—	—	377,562	372,562	—	—	—
	林業	85	—	—	—	—	85	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,284,957	272,590	1,001,268	—	—	1,366,012	252,949	1,101,964	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	2,401,702	—	2,401,702	—	—	2,500,812	—	2,500,812	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	763,370	61,920	701,450	—	—	745,806	44,580	701,226	—	—
	運輸・ 通信業	2,721,188	—	2,708,398	—	—	2,513,955	—	2,507,165	—	—
	金融・ 保険業	135,912,577	1,005,563	2,202,305	—	—	133,900,497	1,005,563	1,702,359	—	—
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	1,633,034	121,107	1,003,143	—	—	1,703,889	92,717	1,103,438	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	16,255,192	1,770,701	14,484,491	—	—	19,359,189	4,090,928	15,268,260	—	—
	上記以外	341,398	241,222	100,176	—	—	348,719	248,543	100,176	—	—
個人		22,233,653	22,063,285	—	—	—	23,524,088	23,524,088	—	—	—
その他		5,422,729	—	—	—	—	7,392,320	—	—	—	—
業 種 別 残 高 計		189,299,305	26,031,131	24,602,933	—	—	193,732,933	29,631,930	24,985,400	—	—

1年以下	127,164,853	483,019	300,565	—	125,448,808	176,321	401,223	—
1年超3年以下	2,019,283	700,693	1,318,591	—	1,691,076	981,147	709,929	—
3年超5年以下	2,065,834	1,264,602	2,205,095	—	2,343,097	1,140,851	1,202,246	—
5年超7年以下	2,997,106	792,011	801,231	—	3,810,106	1,605,209	2,204,897	—
7年超10年以下	6,350,997	2,244,090	4,106,907	—	6,119,423	1,417,819	4,701,604	—
10年超	36,157,599	20,287,056	15,870,543	—	39,857,800	24,092,299	15,765,501	—
期限の定めのないもの	12,543,633	259,661	—	—	14,462,623	218,283	—	—
残存期間別残高計	189,299,305	26,031,131	24,602,933	—	193,732,933	29,631,930	24,985,400	—

(注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) … 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

(注3) … 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

(注4) … 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,680	1,714	—	6,680	1,714	1,714	1,807	—	1,714	1,807
個別貸倒引当金	1,144	—	—	644	500	500	—	—	—	500
合 計	7,824	1,714	—	7,324	2,214	2,214	1,807	—	1,714	2,307

(注) … 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位: 千円)

区 分	令和6年度						令和7年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	644	—	—	644	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	500	—	—	500	—	500	—	—	—	500	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,144	—	—	644	500	—	500	—	—	—	500	—

(注1) … 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(注2) … 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度						リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)			
		OCF・信用リスク削減効果適用前			OCF・信用リスク削減効果適用後			OCF・信用リスク削減効果適用前			OCF・信用リスク削減効果適用後						
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	B	C	D	E	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	B'	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	E'		F (=E/(C+D))		
	—	A						A'				C'			D'		F' (=E'/(C'+D'))
現金	0	825,033	—	—	825,033	—	—	978,735	—	—	—	978,735	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	9,165,288	—	—	9,165,288	—	—	9,754,025	—	—	—	9,754,025	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	7,077,486	—	—	7,077,486	—	—	9,596,829	—	—	—	9,596,829	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	500,055	—	—	500,055	—	50,005	100,005	—	—	—	100,005	—	—	—	10,000	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	2,605,124	—	—	2,605,124	—	160,283	2,404,443	—	—	—	2,404,443	—	—	—	140,239	6
地方三公社向け	20	1,502,668	—	—	1,502,668	—	260,389	1,402,181	—	—	—	1,402,181	—	—	—	260,399	19
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	127,787,249	—	—	127,787,249	—	25,698,447	126,377,717	—	—	—	126,377,717	—	—	—	25,416,141	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	400,417	—	—	400,417	—	120,125	500,891	—	—	—	500,891	—	—	—	140,220	28
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	5,159,935	—	—	5,149,043	—	2,082,710	5,344,409	—	—	—	5,328,051	—	—	—	2,151,920	40
(うち特定貸付債権向け)	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,590,553	291,832	—	1,437,868	29,183	569,925	2,080,439	218,585	155,400	1,932,312	21,858	1,563,393	80			
(うちトラントタワー向け)	45	—	149,220	—	—	14,992	6,714	—	—	—	—	15,540	6,993	45			
不動産関連向け	20～150	7,680,026	—	—	7,638,883	—	2,501,735	8,671,283	—	—	8,615,526	—	4,701,812	55			
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	6,659,374	—	—	6,645,340	—	1,971,104	7,749,509	—	—	7,710,549	—	4,219,709	55			
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	1,020,654	—	—	993,543	—	530,630	921,773	—	—	904,977	—	482,103	53			
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
(うちA D C向け)	100～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				

劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～ 150	281,671	-	281,671	-	422,507	150	258,930	-	258,930	-	388,395	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	17,220	-	17,220	-	3,444	20	15,091	-	15,091	-	3,018	20
信用保証協会等による保証付	0～10	13,636,090	-	13,485,486	-	1,348,549	10	13,476,468	-	13,326,746	-	1,332,675	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	250～ 400	666,987	-	666,987	-	666,987	100	660,437	-	660,437	-	858,569	130
共済約款貸付	0	45	-	45	-	0	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～ 1250	10,774,185	-	10,774,185	-	20,224,589	188	12,590,074	0	12,590,074	0	21,988,669	175
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～ 400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,176,490	-	6,176,490	-	15,441,225	250	6,176,490	-	6,176,490	-	15,441,225	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	123,779	-	123,779	-	309,448	250	89,239	-	89,239	-	223,099	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	4,473,915	-	4,473,915	-	4,473,915	100	6,324,344	-	6,324,344	-	6,324,344	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちＳＴＣ要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	119,877	-	119,877	-	100,817	84
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	53,989,575	-	-	-	-	-	58,916,052	-

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘定した後のエクスポージャーの額

(単位:千円)

項 目	R6年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,165,288	-	-	-	-	-	9,165,288	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,077,486	-	-	-	-	-	7,077,486	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	500,055	-	-	-	-	500,055	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,002,290	1,602,834	-	-	-	-	2,605,124	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	200,722	-	1,301,946	-	-	-	1,502,668	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	20%	30%	50%	100%	150%	合計	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	126,377,278	1,409,971	-	-	-	-	127,787,249	-	-	-	-	-	0
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	400,417	-	-	-	-	400,417	-	-	-	-	-	0
カバード・ボンド向け	-	15%	20%	25%	35%	50%	合計	-	-	-	-	-	-
法人等向け	1,704,147	3,406,028	-	-	-	-	5,149,043	-	-	-	-	-	2
(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	100%	50%	75%	150%	250%	400%	合計	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,922	14,922	67,835	-	-	-	1,467,051	-	-	-	-	-	-
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	14,922	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	1,288,564	418,421	705,299	-	-	-	2,412,284	-	-	-	-	-	-
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	195,118	138,034	-	229,907	-	230,357	93,407	-	106,718	-	2	993,543
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	70%		90%		110%	112.50%		150%		その他	合計	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け うちその他不動産関連向け		60%				その他					合計	
				-				-				-
不動産関連向け うちADC向け		100%			150%			その他			合計	
			-			-			-			-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		50%		100%		150%			その他		合計	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			-		-		281,671			-		281,671
			-		-		-			-		-
現金	0%	825,033		10%		20%		100%	その他		合計	
取立未済手形						-		-		0		825,033
信用保証協会等による保証付						17,220				0		17,220
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				13,484,176						1,310		13,485,486
共済約款貸付		45									0	45

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	187,529	159,966	-	132,370	-	312,107	-	-	103,291	9,712	2	904,977
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	70%		90%		110%	112.50%		150%		その他	合計	
		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け うちその他不動産関連向け			60%			その他					合計	
				-		-		-				-
不動産関連向け うちADC向け			100%		150%			その他			合計	
				-		-		-	-			-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)							258,930				合計	258,930
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							-			-		-
現金	0%	978,735	10%		20%	100%			その他		合計	978,735
取立未済手形		-		-		15,091				0		15,091
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	13,325,446			-		0	1,300			13,326,746
共済約款貸付		-		-		-						-
		-		-		-				-		-

⑦資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスクウェイトの区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び与 信相当額の合計 額(CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び与 信相当額の合計 額(CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	170,982,416		—	170,673,237	168,576,802		—	168,254,623
40%～70%	5,748,372	149,220	10%	5,759,703	9,295,826	155,400	10%	9,303,776
75%	238,342	137,550	10%	248,999	1,311,908	58,962	10%	1,309,107
80%	—		—	—	—		—	—
85%	420,999		—	392,479	364,942		—	334,672
90%～100%	49,758		—	38,866	537,775		—	537,216
105% ～130%	106,763		—	106,718	103,347		—	103,291
150%	281,671		—	281,671	268,642		—	268,642
250%	418,597		—	418,597	660,437		—	660,437
400%	248,390		—	248,390			—	—
1250%			—	—			—	—
その他	125	5,061	10%	631	1,315	4,222	10%	1,127
	178,495,437	291,832	10%	178,169,296	181,121,000	218,585	10%	180,772,895

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,002,290	—	—	1,002,050	—
地方三公社向け	—	200,722	—	—	100,183	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権 向けを含む。)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人 向け	101,138	889,615	—	80,981	—	—
自己居住用不動産等向け	2,241	3,894,952	—	1,430	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不 動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエ クスポート・クレジットに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	103,379	5,987,579	—	82,411	1,102,233	—

(注1) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) … 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機関の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越があること。

(注3) … 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注4) … 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産)等が含まれます。

(注5) … 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

① CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主にCVAカバー取引が対象となります。

② CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

8. マーケット・リスクに関する事項

①当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○事務リスク管理規程等に基づき、各業務におけるマニュアルや業務フローを整備しています。

②BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを(i)子会社および関連会社株式、(ii)その他有価証券(iii)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(i)子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(ii)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(iii)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、(i)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、(ii)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(iii)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,843,478	6,843,478	6,836,928	6,836,928
合 計	6,843,478	6,843,478	6,836,928	6,836,928

(注1) …「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	27,600	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、資金運用会議において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
該当なし。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)
該当なし。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

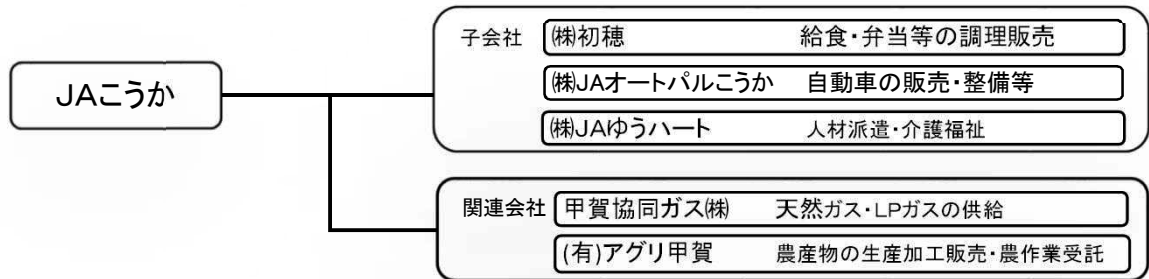
IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	1,704	1,600	—	48
2	下方パラレルシフト	—	—	51	—
3	スティープ化	1,931	1,724		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	310	198		
7	最大値	1,931	1,724	51	48
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	9,933		10,046	

- (注1) …「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- (注2) …「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- (注3) …「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注4) …「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- (注5) …「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注6) …「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注7) …「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- (注8) …「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報
1.グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAこうかのグループは、当JA、子会社3社、関連会社2社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社であり、関連会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(注)… 関連会社(有)アグリ甲賀(令和6年度:総資産48,686千円、純資産15,209千円、令和7年度:総資産57,296千円、純資産19,393千円)については、令和7年度の純利益及び剰余金から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(2)子会社等の状況

Table with 6 columns: Name, JA Hoshitake, JA Ootopal Kōka, JA Yūhāto, Kaiwa Kyōdō Gas, and Agri Kaiwa. Rows include business content, main office location, establishment date, capital, and ownership percentages.

(注)… 甲賀協同ガス株式会社の議決権比率は、当組合(39.4%)とJA全農しが(11.1%)との合計値です。

(3)連結事業概況(令和7年度)

令和7年度の当連結グループの決算は、(株)初穂、(株)JAオートパルこうか、(株)JAゆうハートの3社を連結し、甲賀協同ガス(株)については持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益272百万円、連結当期剰余金208百万円、連結純資産7,180百万円、連結総資産190,709百万円で、連結自己資本比率は18.99%となりました。

- (株)初穂 : 当期(第52期)決算において11百万円(前年比89%)の当期純利益を計上しております。
- (株)JAオートパルこうか : 当期(第13期)決算において11百万円(前年比113%)の当期純利益を計上しております。
- (株)JAゆうハート : 当期(第56期)決算において15百万円(前年比481%)の当期純利益を計上しております。
- 甲賀協同ガス(株) : 当期(第57期)決算において49百万円(前年比76%)の当期純利益を計上しております。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

Table with 6 columns: Index, Heisei 3, Heisei 4, Heisei 5, Heisei 6, and Reiwa 7. Rows include consolidated operating income, interest, surplus, assets, and capital ratio.

(注)… 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)			(負債の部)		
科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
1.信用事業資産	174,863,310	176,073,963	1.信用事業負債	175,867,404	180,382,935
(1)現金	826,769	981,040	(1) 貯金	175,233,215	179,499,200
(2)預金	126,475,829	124,833,347	(2) 借入金	—	3,037
(3)有価証券	21,672,667	20,500,464	(3) その他の信用事業負債	634,189	880,699
(4)貸出金	25,666,636	29,294,922	2.共済事業負債	982,585	873,525
(5)その他の信用事業資産	222,914	465,824	(1)共済資金	608,105	494,781
(6)貸倒引当金	△ 1,505	△ 1,634	(2)未経過共済付加収入	372,949	377,666
2.共済事業資産	5,629	9,654	(3)共済未払費用	1,506	927
(1)共済貸付金	—	—	(4)その他の共済事業負債	25	152
(2)共済未収利息	—	—	3.経済事業負債	480,395	551,910
(3)その他の共済事業資産	5,629	9,654	(1)経済事業未払金	300,874	366,067
3.経済事業資産	1,745,336	2,766,128	(2)受託販売債務	5,009	11,727
(1)受取手形	1,383	830	(3)その他の経済事業負債	174,513	174,117
(2)経済事業未収金	724,992	755,231	4.雑負債	759,541	797,406
(3)受託販売債権	42,452	27,279	5.諸引当金	1,017,361	923,397
(4)棚卸資産	882,429	1,890,989	(1)賞与引当金	60,341	63,395
(5)その他の経済事業資産	94,747	92,520	(2)退職給付に係る負債	706,138	622,343
(6)貸倒引当金	△ 666	△ 720	(3)役員退職慰労引当金	75,835	87,618
4.雑資産	441,949	558,015	(4)特例業務負担引当金	175,048	150,041
(1)雑資産	442,449	558,515	6繰延税金負債	—	47
(2)貸倒引当金	△ 500	△ 500	負債の部合計	179,107,343	183,529,221
5.固定資産	3,005,877	3,613,465	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	2,995,666	3,598,262			
建物	5,790,305	6,109,058	1. 組合員資本	11,427,735	11,572,306
機械装置	2,077,195	2,033,483	(1)出資金	2,622,115	2,587,470
土地	1,256,121	1,254,314	(2)資本剰余金	112,281	112,281
建設仮勘定	13,018	—	(3)利益剰余金	8,738,569	8,916,365
その他の有形固定資産	1,593,118	1,736,899	(4)処分未済持分	△ 44,775	△ 43,355
減価償却累計額	△ 7,734,090	△ 7,535,493	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 455	△ 455
(2)無形固定資産	10,212	15,203	2. 評価・換算差額等	△ 2,770,293	△ 4,394,607
6.外部出資	7,414,536	7,422,485	(1)その他有価証券評価差額金	△ 2,882,244	△ 4,555,254
(1)系統外部出資	6,434,784	6,434,234	(2)退職給付に係る調整累計額	111,951	160,647
(2)系統外外部出資	158,304	158,304	3. 非支配株主持分	546	1,975
(3)子会社等出資	821,448	829,947	純資産の部合計	8,657,988	7,179,674
7.繰延税金資産	288,694	265,185	負債及び純資産の部合計	187,765,331	190,708,895
資産の部合計	187,765,331	190,708,895			

(6)連結損益計算書

各年 自4月1日～至3月31日

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	3,881,639	3,903,290	(9) 保管事業収益	4,436	3,892
(1) 信用事業収益	1,316,658	1,644,679	(10) 保管事業費用	3,642	3,749
資金運用収益	1,091,939	1,439,665	保管事業総利益	794	142
（うち預金利息）	(535,768)	(747,064)	(11) 加工事業収益	113,659	136,834
（うち有価証券利息）	(213,705)	(248,407)	(12) 加工事業費用	98,242	120,195
（うち貸出金利息）	(242,181)	(337,418)	加工事業総利益	15,418	16,639
（うちその他受入利息）	(100,285)	(106,777)	(13) 利用事業収益	1,309,378	1,328,560
役務取引等収益	66,167	63,733	(14) 利用事業費用	344,407	361,612
その他事業直接収益	70,711	9,746	利用事業総利益	964,971	966,948
その他経常収益	87,841	131,535	(15) 宅地等供給事業収益	97,593	95,162
(2) 信用事業費用	129,295	487,478	(16) 宅地等供給事業費用	61,903	61,231
資金調達費用	50,139	253,906	宅地等供給事業総利益	35,690	33,931
（うち貯金利息）	(45,889)	(244,718)	(17) その他事業収益	3,773	3,615
（うち給付補填備金繰入）	(1,075)	(4,231)	(18) その他事業費用	1,686	1,442
（うち借入金利息）	(－)	(273)	その他事業総利益	2,087	2,173
（うちその他支払利息）	(3,175)	(4,684)	(19) 指導事業収入	43,839	47,180
役務取引等費用	13,442	15,107	(20) 指導事業支出	59,713	58,522
その他事業直接費用	(－)	140,765	指導事業収支差額	△ 15,874	△ 11,342
その他経常費用	65,714	77,699	2. 事業管理費	3,665,669	3,759,763
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 4,697)	(△ 79)	人件費	2,470,099	2,520,077
信用事業総利益	1,187,363	1,157,201	業務費	540,247	555,478
(3) 共済事業収益	851,625	860,271	諸税負担金	109,150	109,857
共済付加収入	807,386	799,366	施設費	516,052	546,711
共済貸付金利息	－	－	その他事業管理費	30,120	27,640
その他の収益	44,239	60,905	事業利益	215,970	143,527
(4) 共済事業費用	52,678	56,644	3. 事業外収益	170,318	157,748
共済推進費	44,752	50,386	受取雑利息	(－)	△ 44
その他の費用	7,927	6,258	受取出資配当金	90,142	89,591
共済事業総利益	798,947	803,627	持分法による投資益	28,862	13,162
(5) 購買事業収益	2,261,820	2,365,857	その他の事業外収益	51,314	55,039
購買品供給高	2,219,008	2,318,300	4. 事業外費用	35,707	29,529
その他の収益	42,813	47,557	支払雑利息	3,440	3,307
(6) 購買事業費用	1,686,568	1,779,569	その他の事業外費用	32,267	26,223
購買品供給原価	1,681,787	1,772,897	経常利益	350,581	271,745
購買品供給費	2,394	3,468	5. 特別利益	110,012	652,536
その他の費用	2,386	3,204	固定資産処分益	107,171	22,170
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(278)	その他の特別利益	2,840	630,366
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 853)	(－)	6. 特別損失	88,893	669,152
購買事業総利益	575,253	586,288	固定資産処分損	11,737	20,234
(7) 販売事業収益	2,239,701	2,101,317	減損損失	5,459	14,249
販売品販売高	2,110,231	1,975,529	その他の特別損失	71,698	634,669
販売手数料	100,971	104,192	税金等調整前当期利益	371,700	255,129
その他の収益	28,499	21,596	法人税、住民税及び事業税	41,909	42,971
(8) 販売事業費用	1,922,709	1,753,635	法人税等調整額	21,559	4,597
販売品販売原価	1,854,148	1,691,255	法人税等合計	63,468	47,569
販売費	32,963	16,331	当期利益	308,231	207,560
その他の費用	35,597	46,049	非支配株主に帰属する当期利益	42	△ 2
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(6)	当期剰余金	308,189	207,562
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(－)			
販売事業総利益	316,992	347,683			

(7)連結注記表

令和6年度	令和7年度
1. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項 (1) 連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等…3社 株式会社初穂 株式会社J Aゆうハート 株式会社J Aオートパルこうか ②非連結子会社・子法人等…なし (2) 持分法の適用に関する事項 ①持分法適用の関連会社等…2社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいコムこうか ②持分法非適用の関連会社等…1社 有限会社アグリ甲賀 持分法非適用の関連会社等は、当期純損益のJ A持分相当額および利益剰余金のJ Aの持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初穂…1月末日 株式会社J Aゆうハート…3月末日 株式会社J Aオートパルこうか…3月末日 ②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日(3月末日)の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。 (6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金(及び通知預金)となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) ②関連会社株式…移動平均法による原価法 ③その他有価証券…(時価のあるもの) 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (市場価格のない株式等) 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品/主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) ②販売品/主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) (3) 固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。 ①有形固定資産…定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。))及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。 ②無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しています。 (4) 貸倒引当金の計上基準 ①資産の自己査定結果を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。 ②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しています。破綻懸念先に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 ③上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 (5) 退職給付引当金の計上基準 ①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。 ②数理計算上の差異の処理年数は10年とし、定率法で償却しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。	1. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項 (1) 連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等…3社 株式会社初穂 株式会社J Aゆうハート 株式会社J Aオートパルこうか ②非連結子会社・子法人等…なし (2) 持分法の適用に関する事項 ①持分法適用の関連会社等…1社 甲賀協同ガス株式会社 ②持分法非適用の関連会社等…1社 有限会社アグリ甲賀 持分法非適用の関連会社等は、当期純損益のJ A持分相当額および利益剰余金のJ Aの持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初穂…1月末日 株式会社J Aゆうハート…3月末日 株式会社J Aオートパルこうか…3月末日 ②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日(3月末日)の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。 (6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金(及び通知預金)となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) ②関連会社株式…移動平均法による原価法 ③その他有価証券…(時価のあるもの) 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (市場価格のない株式等) 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品/主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) ②販売品/主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定) (3) 固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。 ①有形固定資産…定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。))及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。 ②無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しています。 (4) 貸倒引当金の計上基準 ①資産の自己査定結果を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。 ②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しています。破綻懸念先に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 ③上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 (5) 退職給付引当金の計上基準 ①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。 ②数理計算上の差異の処理年数は10年とし、定率法で償却しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 連結剰余金計算書

(単位: 千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	112,281	112,281
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	112,281	112,281
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	8,452,416	8,741,992
2 会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	—	—
3 利益剰余金増加高	308,189	207,562
当期剰余金	308,189	207,562
4 利益剰余金減少高	22,036	33,189
配当金	22,036	33,189
5 利益剰余金期末残高	8,738,569	8,916,365

(9) 農協法に基づく開示債権の状況

(単位: 千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,247	—	—
危険債権	19,365	18,777	△ 588
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小 計	30,612	18,777	△ 11,835
正常債権	25,700,908	29,332,361	3,631,453
合 計	25,731,520	29,351,138	3,619,618

(注) … (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(危険債権)

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(要管理債権)

「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

(三月以上延滞債権)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(正常債権)

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

事業区分	項目	令和6年度	令和7年度
信用事業	事業収益	1,317	1,645
	経常利益	286	276
	資産の額	174,863	176,074
共済事業	事業収益	852	860
	経常利益	261	271
	資産の額	7	10
農業関連事業	事業収益	3,894	3,745
	経常利益	△ 141	△ 135
	資産の額	1,014	1,604
生活その他事業	事業収益	2,151	2,307
	経常利益	99	23
	資産の額	11,881	13,021
営農指導事業	事業収益	29	30
	経常利益	△ 154	△ 163
	資産の額	—	—
合 計	事業収益	8,243	8,587
	経常利益	351	272
	資産の額	187,765	190,709

(注1)… 農業関連事業の資産の額は、経済事業資産の額を生産資材供給高の割合で按分した金額を表示しています。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

当連結グループでは適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めており、令和8年3月末における自己資本比率は18.99%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によっています。普通出資による資本調達額は、2,587百万円(前年度2,622百万円)です。

普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	2,587,470千円(前年度2,622,115千円)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)		
項 目	令和6年度	令和7年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,387,796	11,527,505
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,734,396	2,699,751
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	8,738,569	8,916,365
うち、外部流出予定額(▲)	40,394	45,256
うち、上記以外に該当するものの額	△ 44,775	△ 43,355
コア資本に算入される評価・換算差額等	111,951	160,647
うち、退職給付に係るものの額	111,951	160,647
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,671	2,671
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,671	2,671
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,502,418	11,690,824
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,393	11,007
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,393	11,007
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,393	11,007
<自己資本>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	11,495,025	11,679,817
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,441,370	59,353,935
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,995,908	2,133,066
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,437,277	61,487,001
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	20.36	18.99

(注1) …「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) …当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(注3) …当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

区 分	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	826,769	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,165,289	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,077,486	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	500,055	50,006	2,000
我が国の政府関係機関向け	2,605,124	160,283	6,411
地方三公社向け	1,502,668	260,389	10,416
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	127,787,249	25,698,447	1,027,938
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	400,417	120,125	4,805
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,159,935	2,082,711	83,308
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,619,737	569,926	22,797
（うちトランザクター向け）	14,922	6,715	269
不動産関連向け	7,680,026	2,501,735	100,069
（うち自己居住用不動産等向け）	6,659,375	1,971,105	78,844
（うち賃貸用不動産向け）	1,020,652	530,630	21,225
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	281,672	422,508	16,900
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
取立未済手形	18,603	3,722	149
信用保証協会等による保証付	13,636,090	1,348,549	53,942
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	667,488	666,988	26,680
共済約款貸付	46	—	—
上記以外	11,225,702	20,676,106	827,044
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,176,490	15,441,225	617,649
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	123,780	309,449	12,378
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,925,432	4,925,432	197,017
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	189,753,939	54,441,370	2,177,654
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		189,753,939	54,441,370	2,177,654
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		
	—	—		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		
	1,995,908	79,836		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%		
		56,437,277	2,257,490	

区 分		令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	981,040	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,754,026	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	9,596,829	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	100,006	10,001	400
	我が国の政府関係機関向け	2,404,443	140,239	5,610
	地方三公社向け	1,402,182	260,400	10,416
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	126,377,718	25,416,142	1,016,646
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	500,891	140,220	5,609
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,344,409	2,151,920	86,077
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,102,298	1,563,393	62,536
	（うちトランザクター向け）	15,540	6,993	280
	不動産関連向け	8,671,284	4,701,812	188,072
	（うち自己居住用不動産等向け）	7,749,510	4,219,709	168,788
	（うち賃貸用不動産向け）	921,774	482,103	19,284
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—
	劣後債債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	258,930	388,396	15,536
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
	取立未済手形	15,922	3,184	127
	信用保証協会等による保証付	13,476,469	1,332,675	53,307
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	660,438	858,569	34,343
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	13,027,792	22,426,387	897,054
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,176,490	15,441,225	617,649
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	89,240	223,100	8,924
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	6,762,062	6,762,062	270,482
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	119,878	100,817	4,033
	(うちルックスルー方式)	119,878	100,817	4,033
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	194,293,664	59,353,935	2,374,157
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	信用リスク・アセットの額の合計額	194,293,664	59,353,935	2,374,157
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	—	—		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	2,133,066	85,323		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	61,487,001	2,459,480		

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,995,908	2,133,066
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	79,836	85,323
BI	1,330,605	1,422,044
BIC	159,673	170,645

(注1) …「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) …「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) …「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注4) …「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

(注5) …「オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

単位：百万円

区 分		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞 エクスポ ージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞 エクスポ ージャー
		うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭 デリバ ティブ	うち 店頭 デリバ ティブ		うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭 デリバ ティブ		
法人	農業	329,421	324,421	—	—	—	377,562	372,562	—	—	—
	林業	85	—	—	—	—	85	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,284,957	272,590	1,001,268	—	—	1,366,012	252,949	1,101,964	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	2,401,702	—	2,401,702	—	—	2,500,812	—	2,500,812	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	763,370	61,920	701,450	—	—	745,806	44,580	701,226	—	—
	運輸・ 通信業	2,721,188	—	2,708,398	—	—	2,513,955	—	2,507,165	—	—
	金融・ 保険業	135,912,577	1,005,563	2,202,305	—	—	133,900,497	1,005,563	1,702,359	—	—
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	1,633,034	121,107	1,003,143	—	—	1,703,889	92,717	1,103,438	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	16,255,192	1,770,701	14,484,491	—	—	19,359,189	4,090,928	15,268,260	—	—
	上記以外	341,398	241,222	100,176	—	—	348,719	248,543	100,176	—	—
個人	22,233,653	22,063,285	—	—	—	23,524,088	23,524,088	—	—	—	
その他	5,422,729	—	—	—	—	7,392,320	—	—	—	—	
業 種 別 残 高 計		189,299,305	26,031,131	24,602,933	—	—	193,732,933	29,631,930	24,985,400	—	—

1年以下	127,164,853	483,019	300,565	—	125,448,808	176,321	401,223	—
1年超3年以下	2,019,283	700,693	1,318,591	—	1,691,076	981,147	709,929	—
3年超5年以下	2,065,834	1,264,602	2,205,095	—	2,343,097	1,140,851	1,202,246	—
5年超7年以下	2,997,106	792,011	801,231	—	3,810,106	1,605,209	2,204,897	—
7年超10年以下	6,350,997	2,244,090	4,106,907	—	6,119,423	1,417,819	4,701,604	—
10年超	36,157,599	20,287,056	15,870,543	—	39,857,800	24,092,299	15,765,501	—
期限の定めのないもの	12,543,633	259,661	—	—	14,462,623	218,283	—	—
残存期間別残高計	189,299,305	26,031,131	24,602,933	—	193,732,933	29,631,930	24,985,400	—

(注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) … 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

(注3) … 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

(注4) … 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,254	2,171	—	7,254	2,171	2,171	2,355	—	2,171	2,355
個別貸倒引当金	1,144	500	—	644	500	500	—	—	—	500
合 計	8,398	2,671	—	7,898	2,671	2,671	2,355	—	2,671	2,855

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分		令和6年度						令和7年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	644	—	—	644	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	500	—	—	—	500	—	500	—	—	—	500	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計		1,144	—	—	644	500	—	500	—	—	—	500	—

(注) … 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度						リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)											
		OCF・信用リスク削減効果適用前			OCF・信用リスク削減効果適用後			OCF・信用リスク削減効果適用前			OCF・信用リスク削減効果適用後														
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	B	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	D	E	F (=E/(C-D))	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	B'	オン・バランス 資産項目		オフ・バランス 資産項目	D'	E'	F' (=E'/(C'-D'))							
	-		A		B		C		D		E		F (=E/(C-D))		A'		B'		C'		D'		E'		F' (=E'/(C'-D'))
現金	0		826,769		-		826,769		-		-		-		981,040		-		981,040		-		-		-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0		9,165,288		-		9,165,288		-		-		-		9,754,025		-		9,754,025		-		-		-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-		-		-		-
国際決済銀行等向け	0		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-		-		-		-
我が国の地方公共団体向け	0		7,077,486		-		7,077,486		-		-		-		9,596,829		-		9,596,829		-		-		-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-		-		-		-
国際開発銀行向け	0～150		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-		-		-		-
地方公共団体金融機構向け	10～20		500,055		-		500,055		-		50,005		50,005	10	100,005		-	-	100,005		-		-	10,000	10
我が国の政府関係機関向け	10～20		2,605,124		-		2,605,124		-		160,283		160,283	6	2,404,443		-	-	2,404,443		-		-	140,239	6
地方三公社向け	20		1,502,668		-		1,502,668		-		260,389		260,389	17	1,402,181		-	-	1,402,181		-		-	260,399	19
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150		127,787,249		-		127,787,249		-		25,698,447		25,698,447	20	126,377,717		-	-	126,377,717		-		-	25,416,141	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150		400,417		-		400,417		-		120,125		120,125	30	500,891		-	-	500,891		-		-	140,220	28
カバード・ボンド向け	10～100		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-		-		-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150		5,159,935		-		5,149,043		-		2,082,710		2,082,710	40	5,344,409		-	-	5,328,051		-		-	2,151,920	40
(うち特定貸付債権向け)	20～150		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-		-		-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100		1,590,553	291,832			1,437,868	29,183			569,925		569,925	39	2,080,439	218,585		218,585	1,932,312	21,858		15,540	6,993	1,563,393	80
(うちトランザクター向け)	45		-	149,220			-	-	14,992		6,714		6,714	45	-	-	155,400	-	-	-	15,540				45
不動産関連向け	20～150		7,680,026		-		7,638,883		-		2,501,735		2,501,735	33	8,671,283		-	-	8,615,526		-		-	4,701,812	55
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75		6,659,374		-		6,645,340		-		1,971,104		1,971,104	30	7,749,509		-	-	7,710,549		-		-	4,219,709	55
(うち賃貸用不動産向け)	30～150		1,020,654		-		993,543		-		530,630		530,630	53	921,773		-	-	904,977		-		-	482,103	53
(うち事業用不動産関連向け)	70～150		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-		-		-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	60		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-		-		-	-	-
(うちA D C向け)	100～150		-		-		-		-		-		-		-		-	-	-		-		-	-	-

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘定した後のエクスポージャーの額

(単位:千円)

項 目	R6年度											
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,165,288	-	-	-	-	-	-	9,165,288	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,077,486	-	-	-	-	-	-	7,077,486	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	500,055	-	-	-	-	-	500,055	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,002,290	1,602,834	-	-	-	-	-	2,605,124	-	-	-	-
地方三公社向け	200,722	-	1,301,946	-	-	-	-	1,502,668	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	126,377,278	1,409,971	-	-	-	-	-	127,787,249	-	-	-	-
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	400,417	-	-	-	-	-	400,417	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	15%	20%	25%	35%	50%	その他	合計	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	1,704,147	3,406,028	-	-	38,866	-	2	5,149,043	-	-	-	-
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	-	-	-	418,597	248,390	-	-	666,987	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	14,922	14,922	67,835	-	-	-	-	1,467,051	1,384,294	-	-	14,922
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1,288,564	418,421	705,299	-	706,654	359,186	87,755	3,031,747	47,714	-	87,755	6,645,340

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	195,118	138,034	-	229,907	-	230,357	93,407	-	106,718	-	-	993,543
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	70%	-	90%	-	110%	112.50%	-	150%	-	その他	合計	-
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	60%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	合計	-
不動産関連向け うちADC向け	100%	-	-	-	150%	-	-	その他	-	-	合計	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50%	-	100%	-	150%	150%	281,671	-	-	-	合計	281,671
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0%	-	-	-	-	-	-	100%	-	-	-	-
現金	825,033	-	-	-	20%	-	-	-	-	その他	合計	825,033
取立未済手形	-	-	-	-	17,220	-	-	-	-	-	-	17,220
信用保証協会等による保証付	-	-	13,484,176	-	-	-	-	-	-	1,310	-	13,485,486
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	45	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	45

項 目	R7年度											
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,754,025	-	-	-	-	-	9,754,025					
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-					
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の地方公共団体向け	9,596,829	-	-	-	-	0	9,596,829					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	100,005	-	-	-	0	100,005					
我が国の政府関係機関向け	1,002,049	1,402,393	-	-	-	1	2,404,443					
地方三公社向け	100,182	-	1,301,998	-	-	1	1,402,181					
国際開発銀行向け	0%	20%	30%	50%	100%	その他	合計					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	124,971,737	1,405,980	-	-	-	1	126,377,717					
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	100,474	400,417	-	-	-	-	500,891					
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	その他	合計					
法人等向け	20%	50%	75%	80%	85%	その他	合計					
(特定貸付債権向けを含む。)	1,904,199	3,205,668	119,749	-	-	1	5,328,051					
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-					
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	100%	150%	250%	400%	その他	合計	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	45%	75%	100%	その他	合計	合計	合計					
(うちトランザクター向け)	15,540	1,003,095	-	416,754	1,954,171	15,540	1,954,171					
不動産関連向け	20%	25%	30%	35%	40%	75%	その他	75%	70%	62.50%	50%	合計
うち自己居住用不動産等向け	568,602	429,213	966,923	-	-	694,679	546,844	-	4,396,565	106,262	1,461	7,710,549

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	187,529	159,966	-	132,370	-	312,107	-	-	103,291	9,712	2	904,977
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	70%		90%		110%	112.50%		150%		その他	合計	
		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け うちその他不動産関連向け			60%			その他					合計	
				-								-
不動産関連向け うちADC向け			100%		150%	その他		その他			合計	
				-		-			-			-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			50%			150%	258,930		その他		合計	258,930
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				-	-	-	-			-		-
現金	0%	981,040	10%		20%	100%			その他		合計	
取立未済手形		-		-		-		-		0		981,040
信用保証協会等による保証付		-		-		15,922		-		0		15,922
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	13,325,446			-		0		1,300		13,326,746
共済約款貸付		-		-		-		-			-	-

⑧資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスクウェイトの区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び与 信相当額の合計 額(CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び与 信相当額の合計 額(CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	170,982,416		—	170,673,237	168,576,802		—	168,254,623
40%～70%	5,748,372	149,220	10%	5,759,703	9,295,826	155,400	10%	9,303,776
75%	238,342	137,550	10%	248,999	1,311,908	58,962	10%	1,309,107
80%	—		—	—	—		—	—
85%	420,999		—	392,479	364,942		—	334,672
90%～100%	49,758		—	38,866	537,775		—	537,216
105% ～130%	106,763		—	106,718	103,347		—	103,291
150%	281,671		—	281,671	268,642		—	268,642
250%	418,597		—	418,597	660,437		—	660,437
400%	248,390		—	248,390			—	—
1250%			—	—			—	—
その他	125	5,061	10%	631	1,315	4,222	10%	1,127
	178,495,437	291,832	10%	178,169,296	181,121,000	218,585	10%	180,772,895

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,002,290	—	—	1,002,050	—
地方三公社向け	—	200,722	—	—	100,183	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権 向けを含む。)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	101,138	889,615	—	80,981	—	—
自己居住用不動産等向け	2,241	3,894,952	—	1,430	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不 動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	103,379	5,987,579	—	82,411	1,102,233	—

(注1) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) … 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) … 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) … 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(注5) … 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

① CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主にCVAカバー取引が対象となります。

② CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

①当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	7,414,536	7,414,536	7,414,536	7,414,536
合 計	7,414,536	7,414,536	7,414,536	7,414,536

(注1) …「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	27,600	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	1,704	1,600	—	48
2	下方パラレルシフト	—	—	51	—
3	スティープ化	1,931	1,724		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	310	198		
7	最大値	1,931	1,724	51	48
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	11,187		11,495	

(注1) …「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

(注2) …「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

(注3) …「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

(注4) …「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

(注5) …「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

(注6) …「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

(注7) …「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

(注8) …「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅶ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示(農林水産省告示第843号)に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金(注2)
対象役員(注1)に対する報酬等	60,068	11,573

(注1) 対象役員は、理事28名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和7年度に当JAの常勤役員に支払った報酬等々の平均額としております。

(注3) 令和7年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

ＪＡこうかの自己改革の取り組みについて

当ＪＡは、組合員のみなさまとの対話に基づき、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支える経営基盤の確立」を基本目標とする自己改革に取り組んでいます。

Ⅰ. 夢のある地域農業づくり

１. 管内農産物の特産化に向けた取り組みの強化

１. 滋賀羽二重糯のさらなる特産化に向けて生産面積の拡大に取り組めます。
２. 糯米生産者の乾燥調製作業の負担軽減に向けた糯米専用の乾燥調製施設の整備を検討します。
３. 新たな園芸生産者への生産指導の強化と生産された園芸品の販売力強化に向けて、野菜や果樹の生産者との契約指導員制度の構築に取り組めます。
４. 茶をはじめとした管内特産品の加工品開発に取り組めます。



ブドウ栽培研修

２. 担い手づくりの取り組みの促進

１. 農業サービス事業体の設立準備室を設置し、事業化に向けた準備を進めます。
２. 地域営農組織次世代部会活動への集落営農法人からの参加を促進します。

３. 環境変化に対応した農業の推進

１. 水稻の環境変化に対応した高温耐性品種への転換を推進します。
２. 水稻の複数年契約（実需者への販売契約並びに生産者との出荷契約）の締結を進めます。
３. 中山間等におけるドローン防除の拡大や生産管理の IT 化にかかる情報提供を強化します。

Ⅱ. 心豊かで安心して暮らせる地域づくり

１. ＪＡらしい総合的なサポート機能の強化

1. 勤労者世代等が多く利用する事業への特典設定等、利用者満足度を高めます。
2. 事業部門が連携し子育て世代等の参加促進に向けた組織活動に取り組みます。
3. 資産形成型金融商品（投資信託・NISA 等）の利用サポートを継続します。
4. アプリやネットバンクの普及と窓口タブレット端末を活用した伝票レス取引を促進します。



子育て世代を対象とした手形・足形記念アート作成等イベント

Ⅲ. 元気なJAづくり

1. JAファンづくりと組合員のメンバーシップ強化

1. プレミアム組合員倶楽部（仮称）の設置と倶楽部活動への参加促進に取り組みます。
2. 公式ホームページのリニューアルやSNSの活用促進など多様な広報媒体による情報発信を強化します。

2. デジタル化の促進による利用者の利便性向上

1. 甲賀のゆめ丸ポイントをスマートフォンアプリによるカードレスシステムにリニューアルします。
2. 各種請求書や通知書等の紙媒体の削減に向け、JAグループ滋賀のWeb帳票閲覧サービス「FarmingPress（ファームングプレス）」の利用を拡大します。

3. 働きがいの向上への取り組み強化

1. 職員提案制度の構築と運用に取り組みます。
2. 職員マニュアル「レインボーロード7つの原点」のアップロードに取り組みます。
3. 女性活躍の推進やWeb会議等の効率的な労働環境の整備を進め、多様な働き方への対応を強化します。
4. 人権意識の高揚とコンプライアンス態勢の徹底に取り組みます。



ファームングプレスのご案内

農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用については、正・准併せた組合員の事業利用のうち信用事業の貯金で52.3%、共済事業で29.5%、購買事業で17.8%となっており、地域住民の生活に必要な生活支援機関としての役割を果たすとともに、一定の事業分量を確保することで事業運営の安定化を図り、正組合員へのサービスの確保・向上に寄与しています。引き続き正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につなげるよう取り組みます。

[illegible]



JAこうかLINE公式アカウント 登録方法

登録方法 1

LINEアプリの
「友だち追加 」から
右記のQRコードを
読み取る



登録方法 2

LINEアプリの
「友だち追加 」から
「ID検索」で

上記IDを入力して検索！



お問い合わせ：JAこうか 暮らしの活動課 TEL:0748-62-0210

JA こうか ディスクロージャー誌

「JA こうかの現況 2026」

発行 令和 8 年7月

甲賀農業協同組合 総合企画部 改革推進課

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6111-1

TEL：0748-62-1138

JA こうかホームページ <https://ja-kouka.shinobi.or.jp/>

メールアドレス kikaku@ja-kouka.jp



 甲賀農業協同組合

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6111-1
TEL : 0748-62-0581(代) FAX : 0748-63-6256

JA こうかホームページ
メールアドレス

<https://ja-kouka.shinobi.or.jp/>
kikaku@ja-kouka.jp